広報 もりぐち
MORIGUCHI
平成23年（2011） 10月1日 No.1381
発行／守口市企画財政部広報広聴課
〒570-8666　守口市京阪本通2-2-5　☎(6992)1221(代表)　FAX(6994)1691
●人口…147,194人（男71,842人　女75,352人）
●世帯数…69,922世帯　●面積…12.73㎢　（23.9.1現在）

市民がつなぐ世界の輪
～国際色あふれる守口市を目指して～

本市では、市民や在住外国人のみなさんとともに、異文化との交流を通して国際理解を深めるため、さまざまな国際交流活動を行っています。

これまで、姉妹都市であるカナダ・ニューウエストミンスター市、友好都市である中国・中山市との交流や、㈶守口市国際交流協会による交流事業、情報提供などを行ってきました。

今後も、国際交流団体との連携を深め、さらなる国際交流を推進していきます。

■財団法人守口市国際交流協会とは・・・

守口市国際交流センターを拠点に、市民のみなさんを対象とした積極的で多彩な国際交流を推進し、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図ることなどを目的に平成５年２月に設立され、今年で18年目を迎えています。

今年は、11月20日(日)開催予定！
国際交流フェスティバル

民族料理やステージパフォーマンスを通し、楽しみながら在住外国人との協働を図っています。

文化を知り、友達の輪を広げよう！
国際交流サロン

日本文化や外国文化に慣れ親しみ、交流を深めることを目的として、行っています。

楽しく学び、楽しく交流
講座・市民交流事業

■多文化理解講座の実施
■野外BBQ交流「エンジョイ・アウトドア」
■外国にルーツのある親子対象「国際親子交流」など

守口市国際交流友の会

当協会は、市民の国際交流活動の支援や、国際交流に関するさまざまな事業を実施していますが、これらを支援するための市民ボランティア組織が「守口市国際交流友の会」です。

友の会は5つの部会からなり、会員になるには登録が必要です。

関心のある人は、守口市国際交流センター事務局へお越し下さい。

5つの部会で組織されています

登録者数　約300人（平成23年8月31日現在）

■通訳部会　■ホームステイ部会
■文化部会　■事業サポート部会　■にほんご指導部会

ホームステイを通して、青少年交流を図ろう！！
海外姉妹友好都市青少年交流(カナダ・中国)

■カナダ・ニューウエストミンスター市

■中国・中山市

この交流事業は、隔年で市から学生を派遣し、翌年には姉妹友好都市の学生を市へ受け入れています。今年は７月２５～３０日に守口市の高校生２人が中山市などを訪れ、ホームステイや同世代の学生との交流など、貴重な経験をしました。

来年３月には、ニューウエストミンスター市へ学生を派遣する予定です。

主な内容

2面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・税のお知らせ
3面・・・・・・・・・・・・・・・・・・市有功者を表彰
4面・・・・・・・・・・・・・・クリーンセンター通信
5面・・・・・・・・・・・・「ＰＳＣマーク」を確認
6面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・防犯意識を
7面・・・・・・・・・・ニュースポーツを楽しもう
8・9面・・・・・・・・・・・・・・・財政状況の公表
10・11面・・・・・・・・・・・・・・・・健康にゅーす
12面・・・・・・・健康にゅーす、教育委員会情報
13面・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育委員会情報
14面・・・・・・・・・・・・・・・・・・施設あんない
15面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・伝言板
16面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・カメラアイ

問合先

企画課　☎6992-1407
国際交流センター　☎6998-3310

税のお知らせ

市税は納期内に

今月は個人市・府民税（普通徴収分）第3期分の納期です。10月31日㈪までに、近くの金融機関などで納付して下さい。また、口座振替（自動振込）を利用の人は、預金残高を確認して下さい。

問合先　納税課（☎6992・1851～1854）

家屋調査を実施中

市では、新・増改築や取り壊しのあった家屋を対象に調査を行っています。この調査は、平成24年度の固定資産税の評価額を算定するためのものです。屋内の調査も行いますので、ご協力をお願いします。

調査にあたる係員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、提示を求めて下さい。

問合先　課税課家屋係（☎6992・1474）

固定資産税減額

～住宅バリアフリー改修家屋～

平成19年1月1日にすでに存在している住宅で、一定のバリアフリー改修を行った場合には、改修工事（平成25年3月31日までの工事が対象）が行われた年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度分の固定資産税が⅓減額されます。ただし、減額措置の対象床面積は100㎡までで、貸家は対象外です。

また、減額措置を受けるには、バリアフリー改修を行った住宅に、65歳以上の人、要介護認定もしくは要支援認定を受けている人または障害のある人が居住していることが条件です。

～改修工事の要件～

自治体からの補助金や介護保険からの給付を除く工事費の合計金額が30万円以上で、次の工事に該当するものが減額措置の対象となります。

①通路または出入り口の幅を拡張
②階段のこう配緩和
③浴室改良
④便所改良
⑤手すり取り付け
⑥床の段差解消
⑦出入り口の戸改良
⑧床の材料を滑りにくいものにする

～申請の手続き～

減額措置を受けるには、改修工事終了後3か月以内に、次の書類と、固定資産税の減額申請書を提出して下さい。なお、申請書は課税課にあります。

○納税義務者などの住民票の写し（市内在住者は不要）
○工事明細書および領収書など
◎65歳以上の人が居住していることが確認できるものの（保険証などの写し）
◎要介護認定または要支援認定を証する書類（介護保険の被保険者証の写し）
◎障害者手帳などの写し
◎は該当するものを添付して下さい。

問合先　課税課家屋係（☎6992・1474）

新 国民健康保険被保険者証

～11月1日㈫から～

現在使用中の保険証は、平成23年10月31日まで有効です。新しい保険証（**オレンジ色**）を10月上旬から10月31日までに簡易書留郵便などで各家庭に郵送します。

なお、新しい保険証が10月31日までに届かない場合や記載内容に誤りがある場合は、保険課まで連絡して下さい。

問合先　保険課（☎6992・1545）

特別徴収の開始

平成21年10月から保険料を年金から納める特別徴収が開始されています。平成23年7月1日時点で、新たに次の要件にすべて該当する世帯は、平成23年10月から特別徴収が開始されます。

○年額18万円以上の年金を受給している
○国保加入者がすべて65歳以上75歳未満
○介護保険料と国民健康保険料の合算額が年金受給額の½を超えない

※該当する世帯には、すでに6月に送付した平成23年度国民健康保険料賦課決定通知書で通知しています。ただし、保険料を完納している世帯で口座振替を選択した世帯は、特別徴収の対象世帯であっても、10月からも引き続き口座振替になります。

平成24年4・6・8月の年金額からは、平成24年2月に特別徴収された保険料額と同額を仮徴収として、各月の年金額から特別徴収します。

問合先　保険課（☎6992・1537）

10月17㈪～23㈰ 行政相談週間

特設行政相談所を開設

10月17㈪～23㈰は「行政相談週間」です。

毎日の暮らしの中で、国の仕事や手続きについて「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などの相談ごとはありませんか。

行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者です。みなさんの身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

市では、毎月第4火曜日の午前10時～正午に市役所市民相談コーナーで行政相談を行っています。相談は前日までに予約が必要です。

10月第4火曜日は午後1時30分～4時に庭窪公民館で特設行政相談所を開設します（**予約不要**）。

また、各委員の自宅でも相談を受け付けています。

市内の行政相談委員は**左表**のとおりです。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

問合先　広報広聴課（☎6992・1356）

特設行政相談所

月　日	時　間	ところ
10月25日（火）	午後1時30分～4時	庭窪公民館

行政相談委員

氏　名	住　所	☎
河野　順子	大久保町4-25-8	6901-5985
讃岐　信子	長池町1-1	6997-1023
塚本　公春	八雲中町1-1-24	6908-6421
山﨑　勉	南寺方中通2-2-21	6991-7513

納税には便利な口座振替（自動払込）のご利用を

個人市・府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税には、口座振替（自動払込）を利用して下さい。

問合先　納税課（☎6992-1851～1854）

市税の夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用して下さい。

10月分

夜間納付相談　10月13・27日（木）午後7時30分まで
休日納付相談　10月9・23日（日）午前9時～午後5時
ところ　納税課（市役所1号別館2階、☎6992-1851～1854）

※納付相談などに車で来庁された人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前（正面玄関側）に設置していますが、駐車台数に限りがありますのでご協力をお願いします。（ただし、10月13日（木）は除く）

国民健康保険料夜間・休日納付相談

国民健康保険料の夜間・休日納付相談を次のとおり行います。平日や昼間仕事などで忙しい人は利用して下さい。

夜間納付相談　10月24㈪・25㈫・27㈭・28㈮（いずれも午後8時まで）
休日納付相談　10月30日㈰午前9時～午後4時
ところ　保険課（市役所本館1階、☎6992・1532、1537、1538、1545）

※来庁時は、夜間休日出入口前（正面玄関側）を利用して下さい。

※納付相談などに車で来庁された人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前（正面玄関側）に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

例月出納検査

市の例月出納検査は、平成23年8月15日㈪から22日㈪まで、山川勇一、伊藤正伸、上田敦の各監査委員によって行われ、平成23年7月末日現在における各会計の収支総額は、**左表**のとおりであり、各会計とも収支については、正確であることが認められました。

問合先　監査委員事務局（☎6992・1795）

会計別	区分	金額（円）
一般会計	収入額	18,695,855,574
	支出額	14,577,538,046
	収支差引額	4,118,317,528
	（繰替え）国民健康保険事業会計へ	△2,070,000,000
	財政調整基金より	41,544,858
	庁舎建設資金積立基金より	8,215,474
	緑・花基金より	12,312,147
	減債基金より	1,685,768
	地域福祉推進基金より	5,606,468
	生涯学習援助基金より	5,962,248
	差引残額	2,123,644,491
特別会計 公共下水道事業	収入額	1,676,811,545
	支出額	716,223,424
	収支差引額	960,588,121
特別会計 国民健康保険事業	収入額	4,284,862,295
	支出額	7,697,799,231
	収支差引額	△3,412,936,936
	一時借入金	500,000,000
	（繰替え）一般会計より	2,070,000,000
	愛のみのり基金より	288,239,338
	人材育成基金より	609,020,032
	差引残額	54,322,434
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	340,997,340
	支出額	233,371,038
	収支差引額	107,626,302
水道事業会計	収益の部	
	収入	930,447,091
	支出	693,297,844
	収支差引額	237,149,247
	資本の部	
	収入	0
	支出	132,524,180
	収支差引額	△132,524,180

市有功者を表彰

市は9月7日に、市議会議員として永年にわたり市の発展と市民福祉の向上に多大な功績があった次の7人を市有功者として表彰しました。

木村隆義、山口保己、原口芳生、生島けいじ、大藤美津子、北川正子、吉川和世（順不同・敬称略）

子育て支援交流活動
～公立保育所で実施～

公立保育所では、毎月楽しいあそびや絵本の貸し出し、子育て相談などを行っています。

参加を希望する人は、それぞれ保育所に電話で申し込んで下さい。

問合先　保育課（☎6992・1661）

子育て支援交流活動予定表

保育所名	☎	10月	11月
寺　方	6996-9381	26日（水）運動遊び	24日（木）ごっこ遊び
南	6993-8845	25日（火）運動遊び	10日（木）ごっこ遊び
北寺方	6998-7424	13日（木）大型絵本 27日（木）園庭開放	11日（金）ごっこ遊び
大　宮	6996-2070	20日（木）園庭開放	9日（水）ごっこ遊び
八雲東	6909-3344	13日（木）運動遊び	16日（水）ごっこ遊び
外　島	6997-0484	25日（火）運動遊び	16日（水）ごっこ遊び
西	6991-2901	20日（木）運動遊び	17日（木）ごっこ遊び
佐　太	6902-1160	20日（木）運動遊び	22日（火）ごっこ遊び
金　田	6902-1170	27日（木）運動遊び	2日（水）園庭遊び 17日（木）ごっこ遊び
梶	6902-0383	20日（木）運動遊び	22日（火）ごっこ遊び
大久保	6902-1400	26日（水）運動遊び	11日（金）ごっこ遊び
藤　田	6903-8406	25日（火）運動遊び	17日（木）ごっこ遊び

中高年者・障害のある人などの就労相談窓口

働く意欲がありながら、さまざまな要因を抱えるため就労が困難な人に対して、地域就労支援コーディネーターが、雇用や就労の相談に応じます。

ただし、就職のあっせんはできません。

相談日　毎週水・金曜日（祝・休日を除く）午前10時～正午、午後1～4時

ところ　京阪守口市駅前テルプラザ2Fラポール（☎6992-1290）

※事前電話予約が必要で、費用は無料。秘密厳守。

申込・問合先　産業労働課（☎6992-1490）

登録にご協力を!!
防災協力農地

市では農家の人に「防災協力農地」として事前に農地を登録していただき、災害発生時の避難空間、仮設住宅用地、復旧用資材置場などとして利用できる空間を確保しています。

登録農地には案内標識を設置していますので、市民のみなさんには付近の「防災協力農地」を知り、農地を大切にしていただきますようご協力をお願いします。

問合先　守口市農業委員会（☎6992・1491、産業労働課内）

変更
障害者・ひとり親家庭医療証
11月1日㈫から

市は、障害のある人、ひとり親家庭の人を対象に医療費の一部負担金（0歳から中学校卒業までの乳幼児・児童および生徒の入院中の食事代も含む。ただし、所得制限あり）を助成していますが、現在対象者に交付している医療証は、10月31日㈪で有効期限が切れます。

引き続き、障害者医療の受給資格のある人には**うぐいす色**の医療証を、ひとり親家庭医療の受給資格のある人には**水色**の医療証を10月31日㈪までに郵送します。

11月1日㈫からは、必ず新しい医療証を医療機関の窓口に提示して下さい。10月31日㈪までに新しい医療証が届かない時や医療証の記載内容に誤りがある時は、医療助成課まで連絡して下さい。

また、受給資格のある人で、医療証を持っていない人（未申請者）は、関係書類を添えて申請して下さい。

★受給資格

○国民健康保険または各種社会保険の加入者で、**表1・2**の資格要件に該当する人。

※所得制限があります。

問合先　医療助成課（☎6992・1614、1625）

表1　障害者医療受給資格

資格要件	身体障害者（児）	1級または2級の身体障害者手帳を所持している人
	知的障害者（児）	1　重度の知的障害者（療育手帳のA判定）または、判定書を所持している人 2　身体障害者手帳を所持し、中度の知的障害者（療育手帳のB1判定）または、判定書を所持している人

※所得制限があります。

表2　ひとり親家庭医療受給資格

資格要件	①母子家庭 ②父子家庭 ③両親のない子と養育者の家庭	イ　18歳に達した日から、最初の3月31日までの児童 ロ　イの児童を養育監護している母・父・養育者

※所得制限があります。

その建築大丈夫？
中間・完了検査を受けましょう

違反建築防止週間
10月11㈫～17日㈪

住まいづくりの手続き手順

①建築確認申請・確認済証交付（工事監理者選定）
②工事着手
③基礎・建方完了時（中間検査受検・合格証交付）
④建物完成・完了検査受検
⑤検査済証の交付
⑥入居

問合先　監察課（☎6992・1736）、建築指導課（☎6992・1698）

シルバーフェア2011
10月は全国一斉シルバー人材センター普及啓発月間

市シルバー人材センターは、昭和54年の設立以来、高年齢者の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実を図るため、会員に仕事を提供してきました。

このたび、センターの活動状況について「シルバーフェア2011」を開催します。

とき　10月22日㈯午前10時～午後3時（なお、雨天中止になる場合があります）

ところ　京阪守口市駅前カナディアンスクウェア

内容

○相談（会員登録、介護保険、パソコンなど）
○無料奉仕（葉ボタンの苗の配布、木札書きなど）
○実演（宛名書き、ふすま・網戸の張替えなど）
○体験（ふすま・網戸の張替え、釘打ち、カンナがけなど）
○チャリティ（バザー、鉢物植替え、包丁研ぎなど）
○ゲーム（ペットボトル立て、輪投げ、ダーツ、ボール投げなど）
○展示（各職群班の写真、手作り作品、書道作品など）

問合先　市シルバー人材センター（☎6998・3601）

戦傷病者等の妻の方へ
特別給付金を支給

○平成15年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻、または同日以降じ後重症により第5款症以上の戦傷病者等となった人の妻であって、平成23年4月1日において戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等を受けていた方。

【額面15万円（軽傷者は半額）、5年償還の国債】

○「第十八回特別給付金」または「第二十回特別給付金」の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡した方。（額面5万円、5年償還の国債）

請求期間　10月1日㈯～平成26年9月30日㈫

※請求期間を過ぎると手続きできませんので、お早めにお願いします。

請求・問合先　福祉部総務課（☎6992・1570）

戦没者追悼式

市は、先の大戦で亡くなられた人の霊を慰め、新たなる平和の願いをこめて、次のとおり戦没者追悼式を行います。多数ご列席下さい。

とき　10月25日㈫午後2時

ところ　エナジーホール

問合先　福祉部総務課（☎6992・1570）

人事異動

市は、9月2日付での人事異動を発令しました。（　）内は旧職。

【課長級】

▽市長室参事（企画財政部滞納債権管理室長）助川勝彦▽企画財政部広報広聴課長（市長室参事）小浜利彦▽企画財政部企画課長（健康部保険課長）大西和也▽企画財政部滞納債権管理室長（市民生活部産業労働課長）吉安範純▽総務部職員課長（総務部人事課長）神野浩一▽市民生活部産業労働課長（企画財政部広報広聴課長）白井秀樹▽健康部保険課長（企画財政部企画課長）松良之▽総務部人事課長（企画財政部企画課長代理兼情報係長）古川富郎

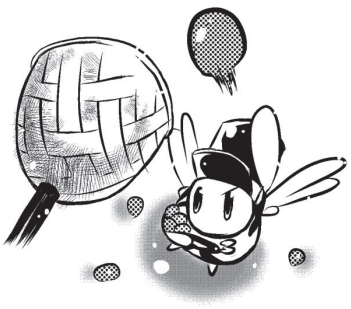

レッツ くりあ 42

組成調査の巻

作　六倉（むつくら）　実結（みゆい）

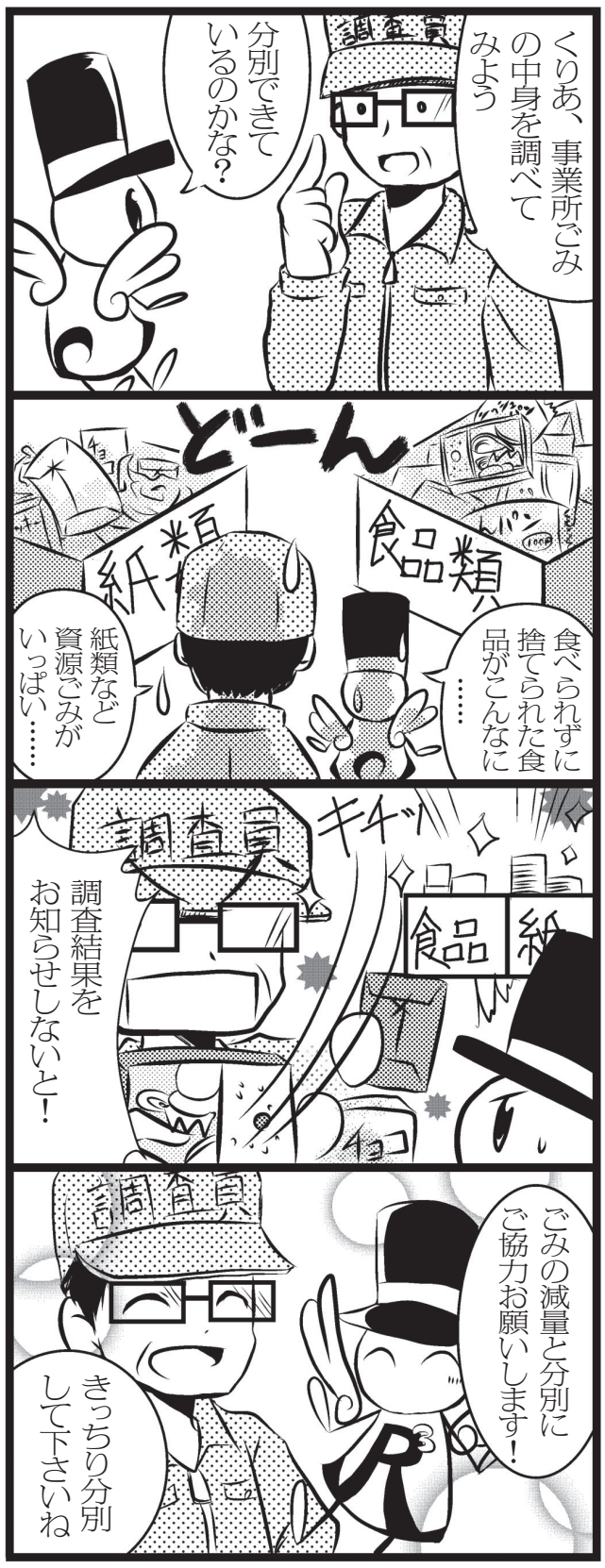

※守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん（金下町在住）の作品です

事業所のみなさん ごみの減量・分別にご協力を

家庭ごみは、プラスチック製容器包装の分別収集などを実施以降、市民のみなさんの協力で大幅に減量していますが、事業所ごみは、ほぼ横ばい状態で推移しており、より一層の減量が望まれます。

また、事業所ごみの中身には、紙類をはじめリサイクルできる資源ごみが多く含まれています。

事業所のみなさん、より一層の分別排出とごみ減量へのご協力をお願いします。

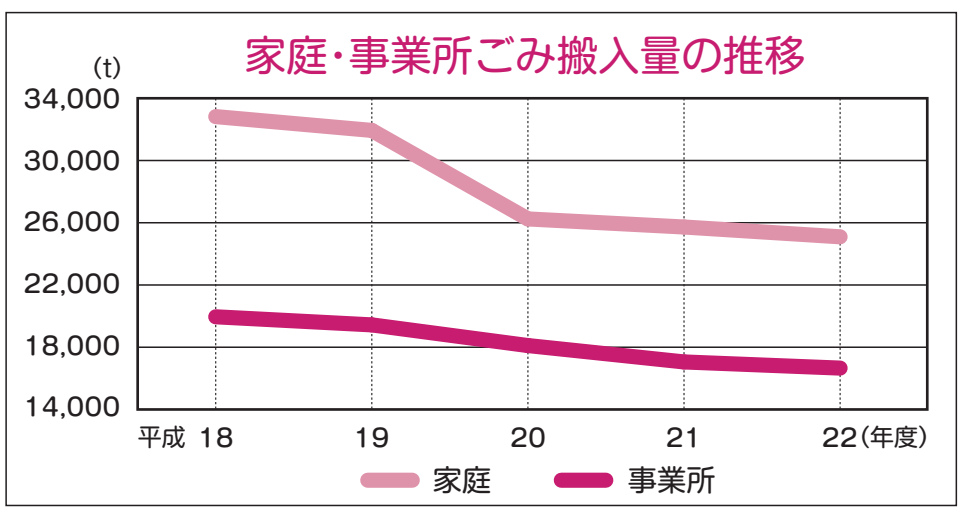

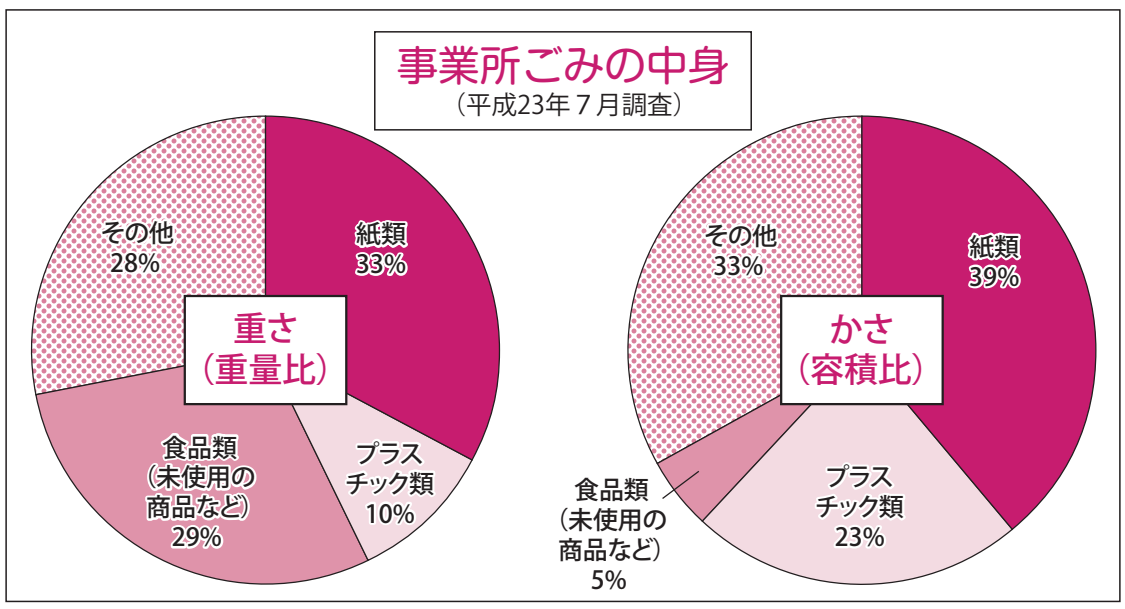

組成調査を実施しています

現在、家庭と事業所から出されたごみにどのようなものが含まれているのかを調べる「組成調査」を、継続して実施しています。

この調査結果をもとに、今後の適正処理や再生利用などの方針を中・長期的にまとめた、ごみ処理基本計画の策定を予定しています。

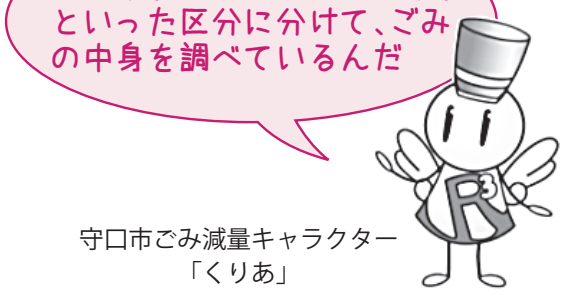

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」

再生資源集団回収実施団体のみなさんへ

平成23年度再生資源集団回収奨励金上半期分（４～９月分）申請書を提出していない場合は、早急に提出をお願いします。

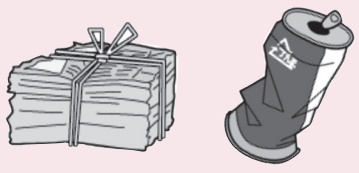

クリーンセンター通信・54（☎6991-3840）

使い捨てライターを購入するときは「PSCマーク」を確認

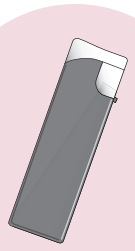

子どもの火遊びによる火災のうち、発火原因がライターであるものが占める割合が半数以上にのぼり、発火原因の製品が判明した事例では、使い捨て式が約9割にもなるという実態が、消費者庁と消防庁による調査で明らかになりました。

そこで、国は、使い捨てライターを消費生活用製品安全法の特定製品および特別特定製品として指定しました。

規制の対象となるライターとは、たばこ以外のものに点火する器具を含み、燃料の容器と構造上一体となっているものであって、当該容器の全部または一部にプラスチックを用いた家庭用のものに限るとされており、いわゆる使い捨てライターと多目的ライター（点火棒）とされています。

昨年12月27日に法律が施行され、経過措置が終了する平成23年9月27日以降、国の定めた技術上の基準に適合した旨の「PSCマーク」がないと販売できなくなりました。

ライターにおける「PSCマーク」の基準は、子どもの不注意による点火を防止するチャイルドレジスタンス機能（子どもが簡単に操作できない幼児対策）がついていることや、子どもに興味を与えるような、聴覚もしくは視覚効果で楽しませるようなものでないことと定めています。

このため、いわゆるノベルティーライターと呼ばれるものについては、今後販売が認められないことになります。

購入の際には「PSCマーク」があることを必ず確認しましょう。

○国による消費生活用製品の安全規制（PSCマーク制度）

消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品については、国の定めた技術上の安全基準に適合した旨の「PSCマーク」がなければ販売できず、マークのない製品が市中に出回ったときは、国は製造事業者などに回収などの措置を命ずることができます。

これらの規制対象品目は、製造事業者などに自己確認が義務付けられている特定製品とその中でさらに第三者機関の検査が義務付けられている特別特定製品があります。

特定製品	PSC	家庭用の圧力なべおよび圧力がま
		乗用車用ヘルメット
		登山用ロープ
		石油給湯機
		石油ふろがま
		石油ストーブ
特別特定製品	PSC	乳幼児用ベッド
		携帯用レーザー応用装置
		浴槽用温水循環器
		ライター

○不要なライターはきちんと正しく捨てましょう

使い切っていないライターを捨てるときは、風通しのよい屋外で、周囲に火気のないことを確認し、十分にガス抜きしてから捨てましょう。

問合先　消費生活センター（☎6998・3600）

保管中の放置自転車をお引き取り下さい

自転車の撤去は、土・日曜、祝日も実施しています。放置はやめましょう。

保管期間　移送の告示日から1か月

処分日　10月21日㈮（8月撤去分）

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所（☎6902・2340）へお越し下さい。

返還時間　毎日午前10時～午後7時

返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料（自転車2,500円、原動機付自転車4,000円）が必要です。

ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは、免除の対象になります。

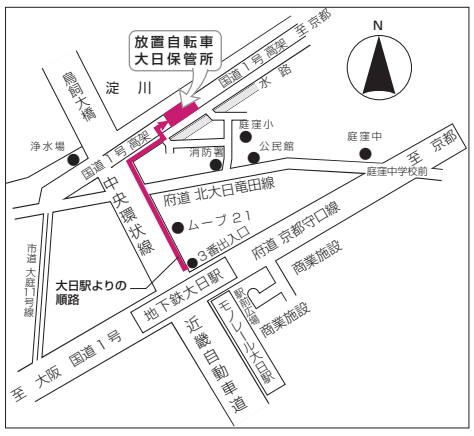

工業実態調査

10月から、市内の製造事業者と工業系地域の住民を対象に実態調査を行います。

この調査は、今後の住環境などの向上を図るための課題や方向性を検討する基礎資料となります。

市委託業者（調査員証を携帯）が調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

問合先　産業労働課（☎6992・1490）

女性への性暴力について考える

～「性暴力救援センター・大阪（SACHICO）」から視えること～　①

「暴力」というと、殴る、蹴るなどの行為が真っ先に浮かぶかもしれません。身体的暴力は比較的見えやすいですが、心理的暴力、経済的暴力、社会的暴力、そして何よりも性的暴力は周りからは見えにくく気づきにくいものです。

「性暴力救援センター・大阪」の活動から視えてきたことを踏まえて、女性への性暴力について考えていきたいと思います。

「性暴力救援センター・大阪（英語でSexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osakaの頭文字をとり、通称SACHICO）」は、平成22年4月1日、大阪府松原市の阪南中央病院内に開設されました。性暴力被害直後からの適切な総合的支援を提供するための施設で、24時間体制で性暴力被害者のサポートができるようになっています。

SACHICO設立にあたり、具体的なネットワーク作りに1年以上をかけました。SACHICO代表でウィメンズセンター大阪スタッフでもある加藤治子氏（産婦人科医師）を中心に、平成21年「女性の安全と医療支援ネット」設立準備室を立ち上げ、SACHICO事務局団体であるウィメンズセンター大阪をはじめ、それぞれの活動の場で性暴力被害者の支援に関わってきた精神科医師・法医学者・小児科医師・弁護士などさまざまなメンバーが集まりました。

性暴力被害を受けた人は、すぐ病院に足を運びにくく、警察に行くかどうかも迷います。また、法的支援がほしいと思っても自分で弁護士を探すところから始めなければなりません。ところが、警察や病院、弁護士事務所などで、さまざまな二次被害にさらされることも少なくないのが現状です。被害にあった当事者に寄り添いながら総合的にサポートするために、また、当事者がどうしたいか自分で考え行動を起こすときに、協力を得られる具体的なネットワークを構築したのです。

（5回シリーズ）

ウィメンズセンター大阪スタッフ性暴力救援センター大阪運営委員・原田薫氏

守口の大気

8月の大気汚染状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、各測定局とも環境基準を下回っていました。

問合先　環境保全課（☎6992-1508）

8月の大気汚染状況（1時間値の月平均濃度）

測定局／大気汚染物質	第1測定局（児童センター）	第2測定局（大日東公園）	第3測定局（錦公民館）
二酸化硫黄	0.006ppm	0.005ppm	0.004ppm
二酸化窒素	0.010ppm	0.012ppm	0.014ppm
浮遊粒子状物質	0.021mg/m³	0.016mg/m³	0.025mg/m³

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ
（品物はお預かりしていません）

【受付日】
10月3日（月）午前9時30分～午後3時
4日（火）午前9時30分～正午

市消費生活リーダークラブ
（市消費生活センター内）
☎6998-6900

☆ゆずります
○すのこベット○子ども用自転車（18インチ）○水そう（横60×奥行30×高さ35cm）○ショッピングカート○衣装ケース○みそ用つぼ○掃除機
※申し込み多数の場合は、4日（火）の受付終了後にセンターで抽せんします。
※リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任は負いません。

★求めています
○工業用ミシン○カウンターワゴン○自転車（22インチ）○電子レンジ
※上記の品物をゆずって頂ける人は、受付時間内に連絡して下さい。
（無料の品物のみ扱っています）

求めます　あなたの献血

献血にみなさんのご協力をお願いします。

10月14日（金）　京阪守口市駅前
（守口ライオンズクラブ主催）
午前10時～午後4時30分

18日（火）　守口市水道局
午前10時～正午、
午後1～4時

28日（金）　京阪守口市駅前
午前10時～正午、
午後1～4時30分

お知らせ

400mℓ献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。

血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54歳から69歳に引き上げられました。

問合先　危機管理課（☎6992-1496）

大阪の「車上・部品ねらい被害」は 全国ワースト1

防犯意識を

車上・部品ねらいの発生状況

ドアのこじ開けや窓ガラスを割って車内のバッグ、現金などを盗む「車上ねらい」や、ナンバープレートなどを盗む「部品ねらい」の平成22年中の認知件数は合計2万7千896件です。これは全国ワースト1で、1日に70件以上発生していることになります。

車上ねらい被害防止には「車内からっぽ」行動が有効！

「車上ねらい」の犯人は、車の中に金目の物がないか物色しています。

被害にあえば、盗まれた金品だけでなく、車の修理費用など多大な損害が発生します。

短時間でも車を離れる時は必ず施錠をして、バッグや現金などを車内に置いたままにせず、日ごろから車内を空っぽにすることを心掛けて下さい。

ナンバープレート盗難（部品ねらい）被害防止には「盗難防止ネジ」の取り付けを！

「部品ねらい」の中で約3～4割がナンバープレートの盗難被害です。

盗まれたナンバープレートは、別の車に取り付けられるなど、他の犯罪行為に利用され、新たな犯罪被害を生みます。

当然、被害者もナンバープレートの再発行など煩雑な手続きが必要となります。

盗難防止に最も有効なのが「ナンバープレート盗難防止ネジ」です。

最近では、安価で自分でも簡単に取り付けられるものがカー用品店などで販売されています。ぜひ活用を！

※10月には大阪府警察による府内一斉の「ナンバープレート盗難防止ネジ無料取付キャンペーン」が行われます。

詳しい日時・場所は大阪府警察ホームページ（http://www.police.pref.osaka.jp）をご覧下さい。

問合先　危機管理課（☎6992・1496）

窓ガラスを割られた「車上ねらい」の被害車両

ナンバープレート盗難防止に有効な「盗難防止ネジ」

おやこ元気アップ！事業 in 守口市

子どもの体や運動あそびの現状と課題について理解を深めてもらうため、親子で楽しく体を動かす「おやこ元気アップ！事業」を開催します。ぜひ参加して下さい。

とき　11月19日㈯午前9時～正午（受付は午前8時45分から）

ところ　守口小学校体育館

内容　下表のとおり

参加費　無料（保険代は主催者負担）

対象　幼児（年長児）～小学生の親子

※子どもだけの参加は不可

定員　先着40組（定員になり次第、受付終了）

持ち物　体操のできる服装、体育館シューズ、タオル、飲み物、筆記用具など

申込・問合先　ファクスまたはEメールで、参加者全員の氏名（フリガナ）、性別、年齢（学年）、住所、電話番号、ファクス番号、Eメールアドレスを記載して、㈶大阪府レクリエーション協会（FAX6634・1703、Eメールoyako@genki.zaq.jp）

保護者向け	子ども向け
開会式	
親子一緒の運動プログラム（45分）	
保護者向けセミナー（40分）	子ども向けプログラム（90分） レクリエーション・ゲーム 運動あそび リズムあそび
子育てしゃべり場（40分）	
閉会式	

飯盛霊園だより

組合葬儀のご利用を

利用できる人

喪主または死亡者が守口・門真・大東・四條畷市民

申込方法

指定業者（パンフレットに記載）に直接申し込んで下さい。

※市民生活課、市民・大日サービスコーナーにパンフレットを置いています。

問合先　飯盛霊園組合（☎0743-78-1195）

使用料

種別	金額	内容	規格
家族葬	12万円	祭壇、盛花、棺、霊きゅう寝台車など	家族だけでお見送りする葬儀
標準葬	26万円	上記以外に門前飾、受付テント、遺影写真、式事執行係員など	一般の会葬者も想定した従前からの葬儀

第27回大阪府都市緑化フェア

私たちが生活の中で身近にふれあう花と緑の価値を見直し、都市緑化に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、緑化フェアを開催します。

とき　10月16日㈰午前10時～午後3時

ところ　大日中央公園（大日東町100-21）

テーマ　「緑あふれ、花かおる、ゆとりとうるおいのある歓響（かんきょう）都市もりぐち」

内容　▽第1部　式典（表彰式）▽第2部　ステージ、ブース出店

問合先　公園課（☎6992・1701）

市民憲章

市の木・くすのき　市の花・さつき

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。

①わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。

②わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう。

③わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。

④わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。

⑤わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口市をつくりましょう。

市民相談（10月分）

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～

ところ　市役所1号別館市民相談コーナー

秘密厳守・無料

相談内容		ときと（祝日は除く）	予約・その他	問合先
心配ごと相談		毎週月曜日13～16時	当日相談コーナー	社会福祉協議会☎6992-2715
法律相談（要予約）	弁護士	毎週木曜日13～16時	先着14人、1人25分　※同一内容の相談は原則1回限り。予約は電話で相談日の前日13時～（前日が休日の時は当日の9時～）	広報広聴課☎6992-1353、1356
	司法書士	毎月第2～4火曜日13～16時		
登記相談（要予約）	司法書士	毎月第2水曜日13～15時	先着各4人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13時～ （前日が休日の時は当日の9時～）	
	土地家屋調査士			
行政相談（要予約）		毎月第4火曜日10～12時	予約は前日までに	
介護保険苦情相談（要予約）		毎月第2水曜日14～16時	予約は前日までに	くすのき広域連合☎6995-1516 守口支所高齢介護課内☎6992-2180
女性の悩み相談（要予約）		毎月第1～4火曜日13～16時	予約は前日までに	人権室☎6992-1512
人権相談		毎週月・水・金曜日9～12時 毎週木曜日13～16時	当日相談コーナー	
		毎月第3木曜日10～12時	菊水老人福祉センター	
精神保健福祉相談（要予約）		毎週水曜日10～16時	予約は前日までに	障害福祉課☎6992-1635

大日サービスコーナー

ところ　イオン大日ショッピングセンター内（ジャスコ側1階郵便局前入口）

相談内容	ときと（祝日は除く）	問合先
心配ごと相談	毎週木曜日13～16時	社会福祉協議会☎6992-2715
進路選択支援相談	7・14・21・28日、いずれも金曜日14～18時	市教委・教育・人権指導課☎6995-3156
※進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置。		

☞ 相談時間内に、利用して下さい。

ニュースポーツを楽しもう

子どもから高齢者まで気軽に参加でき、各年齢層にあった生涯スポーツの推進を図るためにニュースポーツを実施します。

楽しみながら人間関係を深め、スポーツに親しむことができますので、ぜひ参加して下さい。

参加者は上靴を持参のうえ、当日会場にお越し下さい。

問合先　市教委・スポーツ・青少年課（☎6995・3159、FAX6998・0345）

場所	日時	講習内容
守口・土居地区体育館	10月9日（日）午後1～4時	シャフルボード、スリータッチボール、その他

地区体育祭・公民館祭を開催

【地区体育祭】

月　日（曜日）	地区	開始時間	場　所	雨天時順延日
10月9日（日）	守口	午前10時	守口小学校	10月10日（祝）
	土居			
	金田	午前9時30分	金田小学校	
	梶	午前9時	梶中学校	10月23日（日）
	東		東小学校	中止
10月16日（日）	八雲東	午前8時30分	八雲東小学校	10月23日（日）
	藤田	午前9時	藤田小学校	
	錦		錦小学校	中止
10月23日（日）	佐太		佐太小学校	10月30日（日）

【地区公民館祭】

月　日（曜日）	地区	展示開始	演芸開始	場　所
10月16日（日）	寺方	午前9時30分	午前9時45分	寺方小学校体育館
10月23日（日）	土居	午前11時	午後0時30分	中央公民館
	三郷	午前8時30分	午前9時30分	三郷小学校講堂
10月30日（日）	滝井	正午	午後0時30分	滝井小学校体育館
	八雲東	午前11時	午前11時	八雲東地区体育館
	春日	午前10時	正午	春日小学校体育館
	南	午前11時	正午	南小学校体育館

善意

善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

【社会福祉のために】
ファンキー矢沢・高山華奈（車いす1台）、匿名1件
（順不同・敬称略）

水道水の安心な使用法

長時間水を使用しないと、水道水に含まれている消毒効果（残留塩素）がなくなっていることがあります。

また、鉛給水管を使用している家庭では、通常の使用では問題ありませんが、滞留するとごくわずかながら鉛が溶け出すことがあります。

朝一番の水やしばらく使っていない水は、念のためバケツ一杯程度を汲み置き、飲み水や調理以外の用途に使用して下さい。

水道局では鉛給水管の取り替えを、道路舗装工事などにあわせて計画的に進めていますので、ご協力をお願いします。

なお、家庭の水道管に鉛給水管が使用されているかどうかは、水道局まで問合せ下さい。

また、日ごろから家庭に引き込まれている水道管（給水管）の管理も併せてお願いします。

問合先　水道局お客さまセンター（☎6991・6771）

消防関係講習

普通救命講習Ⅰ

AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など。

対象　初めて心肺蘇生を学ぶ人

講習時間　3時間

普通救命講習Ⅱ

普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施。

対象　大勢の人が出入りする場所などに勤務する人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人

講習時間　4時間

救急インストラクター再講習

救命に必要な応急手当の指導要領。

対象　救急インストラクター資格認定日から3年以内の人

講習時間　3時間

とき　11月12日㈯午前9時30分

ところ　守口市門真市消防組合消防本部

定員　普通救命講習Ⅰ・Ⅱ、救急インストラクター再講習併せて60人（申込順）

費用　各400円（テキスト代など）

申込・問合先　10月3日㈪～11月4日㈮午前9時～午後9時に守口消防署（☎6993・0119）、守口市門真市消防組合消防本部警備課（☎6906・1305）

※電話での申し込みはできません。

資格取得 甲種防火管理新規講習

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得して下さい。

とき　11月1㈫・2日㈬（1日は午前9時40分～午後5時、2日は午前9時40分～午後3時30分）

※2日間とも受講が必要。

ところ　門真市殿島町7-1（消防本部）

定員　先着76人

費用　4千円（テキスト代含む）

申込期間　10月11㈫～21日㈮午前9時～午後5時（ただし、土・日曜は除く）

※申込時、写真（縦30㎜×横24㎜、上半身、脱帽、無背景）1枚必要。

※講習会の詳細、場所などについてはホームページに掲載。

申込・問合先　守口市門真市消防組合消防本部予防課（☎6906・1302）、守口消防署（☎6993・0119）

※電話での申し込みはできません。

もうついていますか？住宅用火災警報器

近年、住宅火災による死亡原因の約6割が「逃げ遅れ」によるもので、特に夜間就寝時間帯に集中しています。

消防法の改正により住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存住宅についても平成23年5月31日で設置猶予期間は終了しましたが、守口市門真市消防組合管内での普及率は約7割で、未だに全住宅設置には至っていません。

火災から大切な命を守るためにも設置していない家庭については、一日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合先　守口消防署（☎6993・0119）

ガス事故の防止

都市ガスやプロパンガスは、便利で私たちの生活にはなくてはならないものですが、取り扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。

ガスを使用する時は次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

ガス機器の正しい取り付け場所など

○ガスコンロやガスストーブなどは、取扱説明書などをよく読み、定められた場所に設置する。

○ゴムホースは適正な長さで取り付け、器具との接続部はゴム管止めなどで、しっかり固定する。また、ひび割れや劣化などがないか点検する。

ガス機器の正しい取り扱い

○ガスコンロを使用し揚げ物などをする際には、絶対にその場を離れない。どうしてもその場を離れる場合は、短時間であっても必ずガスコンロの火を消す。

○ガスコンロの周囲は整理整頓に努め、可燃物などに火が燃え移らないようにする。

ガス漏れに気付いた時

○ガス漏れに気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入れ替えをする。その際、換気扇や電灯などのスイッチやコンセントプラグに触れないよう注意する（都市ガスは空気より軽く天井付近に、またプロパンガスは空気より重く床付近に溜まりやすい特徴があるため、天井や床をほうきやうちわで掃き出すように換気するとよい）。

地震発生時

○ガス機器の使用中に地震が発生した時は、慌てず火を消し、ガスの元栓を閉める。

○大きな揺れの際には、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後で対処する。使用していたガスコンロ、湯沸器などは確実に消火する。

○プロパンガスボンベは、揺れによる転倒を防ぐため鎖などで固定する。

○地震などによりガスが遮断された場合は、ガス事業者へ連絡を取り判断に従う。

以上のように、ガスの取り扱いについて注意すべき点を、一人ひとりが強く意識することで大きな事故を防ぐことができます。

事故が起こる前に、もう一度見つめ直し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

問合先　守口市門真市消防組合消防本部（☎6906・1122）

財政状況の公表

平成22年度一般会計等決算見込みの概要

市政の運営経費は、市民のみなさんに納めていただいた税金により、その大部分が賄われています。

この税金がどこでどのように使われているのか、また、財政状況がどのようになっているのかを知っていただくために、年に2回財政状況を公表しています。

今回は、平成22年度の決算見込みと平成23年度（4～7月末）の予算の執行状況などをお知らせいたします。

平成22年度一般会計

＜歳入＞

総額は、543億3千310万円で、このうち主なものは、市税による収入が221億2千292万円で40・7％、この他に国や府から交付された支出金が143億4千807万円で26・4％、国税などから再配分された地方交付税・地方消費税交付金などが73億4千300万円で13・5％などとなっています。（図-1）

歳入総額を市民1人当りに換算すると、36万8千833円となります。

＜歳出＞

総額は、540億9千14万円で、目的別の内訳では、民生費、衛生費、土木費といった生活により密着した事業に使う経費が350億6千750万円で64・8％と半分以上を占め、また市債の償還による公債費が61億254万円で11・3％、総務費が59億4千319万円で11・0％、小・中学校などの教育費が46億1千556万円で8.5％などとなっています。（図-2）

また、性質別の内訳は、扶助費が152億9千984万円で28・3％と最も多く、次に人件費が115億3千338万円で21・3％、次に補助費等が75億4千297万円で13・9％などとなっています。（図-3）

歳出総額を市民1人当りに換算しますと、36万7千183円となります。

図-1 歳入（財源）の内訳

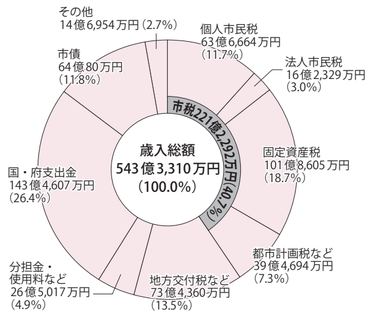

図-2 歳出（行政費用）の目的別内訳

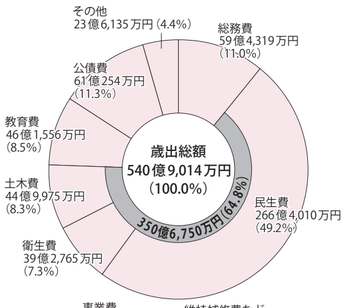

図-3 歳出の性質別内訳

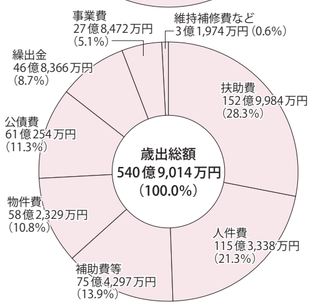

平成22年度各会計別決算見込み一覧表

会計名	歳入（A）	歳出（B）	収支差引（A）－（B）（C）	繰り越すべき財源（D）	実質収支（C）－（D）（E）	前年度実質収支（F）	単年度収支（E）－（F）
一般会計	543億3,310万円	540億9,014万円	2億4,296万円	2,828万円	2億1,468万円	4億3,005万円	△2億1,537万円
特別会計 公共下水道事業会計	65億4,580万円	56億716万円	9億3,864万円		9億3,864万円	6億1,854万円	3億2,010万円
特別会計 国民健康保険事業会計	190億5,790万円	212億7,752万円	△22億1,962万円		△22億1,962万円	△39億4,291万円	17億2,329万円
特別会計 老人保健医療事業会計	107万円	58万円	49万円		49万円	△35万円	84万円
特別会計 後期高齢者医療事業会計	13億4,012万円	13億1,019万円	2,993万円		2,993万円	4,588万円	△1,595万円
特別会計 小計	269億4,489万円	281億9,545万円	△12億5,056万円		△12億5,056万円	△32億7,884万円	20億2,828万円
合計	812億7,798万円	822億8,558万円	△10億760万円	2,828万円	△10億3,588万円	△28億4,879万円	18億1,291万円

実質収支＝収支差引－繰り越すべき財源＝いわゆる累積黒字（赤字）のこと。
単年度収支＝実質収支－前年度実質収支＝当該年度の収支をみるもの。
小計・合計欄の数値は、端数処理の関係上、各会計の合計と一部合わない箇所があります。

各会計別決算見込みの状況

一般会計の実質収支額は2億1,488万円の黒字決算となりました。

平成21年度の実質収支は2億4,004万円の黒字でしたので、平成22年度の実質収支額から平成21年度の実質収支額を差し引いた平成22年度の単年度収支は2億1,537万円の赤字となっています。これは、歳入において、市税、特に個人市民税の大幅な減収が生じたこと、また、歳出において、基金からの借入金の返済、国民健康保険事業会計への繰出金の増加および財務省からの高利率（5％以上）の借入金の繰上償還を行ったことなどによるものです。

平成22年度の歳入総額は前年度と比較して、9億1千809万円増加しています。項目別でみると、市税の収入は景気悪化の影響を受け、3億695万円減少しています。一方、地方交付税交付金は、税収の減少に伴い3億4千66万円増加しています。また、国庫支出金は11億5千47万円増加しています。これは、子ども手当支給に伴う交付金が増加したことなどによるものです。市債については、12億4千400万円増加しています。

次に、歳出は前年度と比較して総額で11億8千900万円増加しています。

平成22年度決算を目的別で前年度と比較すると、民生費が生活保護法に基づく扶助費の増加や国民健康保険事業会計の赤字補てんのための繰出金の増加、また子ども手当支給事業の実施などにより36億2千140万円増加しています。

また、土木費では地開発公社が保有する用地の買戻しを行ったことなどにより11億2千176万円増加しています。

国民健康保険事業会計では、厳しい社会情勢のもと、増加する医療費に対応した保険料収入を確保できないなど赤字構造が続いています。単年度では17億2千320万円の黒字となっていますが、累積の赤字額は22億1千962万円となり、厳しい状況が続いています。

老人保健医療事業会計は、黒字となっていますが、制度上国庫補助金が概算交付されることによるもので、実質的には収支均衡を保っています。なお、同会計については、平成22年度末をもって廃止となりました。

後期高齢者医療事業会計は、黒字となっていますが、制度上歳入のうち未清算金があることによるもので、実質的には収支均衡を保っています。

公共下水道事業会計は、単年度で3億2千10万円の黒字となっており、累積の黒字額は9億3千864万円となっています。今後も健全な経営を続けていきたいと考えています。

なお、水道事業会計を除く全ての会計での実質収支は、平成22年度は、10億3千588万円の赤字となっています。単年度の収支については、18億1千291万円の黒字となっています。

市民1人当りの歳入（財源）の内容

項目		市民1人当りの歳入	項目の説明
市税	個人市民税	43,219円	個人に課せられる税で、市税全体の28.8％を占めています。
市税	法人市民税	11,019円	法人に課せられる税で、市税全体の7.3％を占めています。
市税	固定資産税	69,147円	土地・家屋・償却資産に課せられる税で、市税全体の46.0％を占めています。
市税	都市計画税など	26,793円	都市計画税のほか、事業所税、市たばこ税などがあります。市税全体の17.8％を占めています。
市税	計	150,178円	
地方交付税など		49,852円	全国市町村の行政水準の均衡と財源の安定化のため、国税などから交付されるものです。
分担金・使用料など		17,990円	施設の利用料など、特定の利益を受ける人から徴収するものです。
国・府支出金		97,386円	国や大阪府からの委任事務などに対する負担金収入などです。
市債		43,451円	公共施設の建設費に充てるためなどの市債（借金）の借入額です。
その他		9,976円	財産収入などが主なものです。
合計		368,833円	

市民1人当りの歳出（行政費）の目的別内容

項目	市民1人当りの歳出	項目の説明
総務費	40,344円	行政の共通的な事務管理に要する費用で、この中には戸籍・住民票の事務や税の賦課徴収の費用が含まれます。
民生費	180,843円	高齢者福祉、児童福祉、生活保護などの社会福祉に係る費用です。
衛生費	26,662円	ごみの処理費用や予防接種などの保健衛生費などです。
土木費	30,546円	市の道路・公園・住宅や都市基盤の整備のほか、緑・花推進や交通安全対策などの費用です。
教育費	31,332円	小・中学校などの学校教育や公民館などの社会教育のほか、文化・スポーツの振興などの費用です。
公債費	41,426円	市債の元金利息の返済などです。
その他	16,030円	議会運営費、商業・農業振興、消防のほか、財産取得などの費用です。
合計	367,183円	

※平成23年3月31日現在の人口147,311人で算出

平成22年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、健全化法）が、平成21年4月1日から全面的に施行され、平成20年度決算から本格適用されています。

健全化法では、地方公共団体の財政の健全度を示す4つの比率（以下、健全化判断比率）と水道事業などの公営企業の経営状況を判断するための比率（以下、資金不足比率）が定められ、この比率を議会に報告し、市民のみなさんに公表することとされています。平成22年度の決算見込額などをもとに、健全化判断比率（**表1**）と資金不足比率（**表2**）を算定しましたのでお知らせします。

実質赤字比率

一般会計の実質収支が2億1千468万円の黒字となり実質赤字額がないため、該当なしとなります。

連結実質赤字比率

国民健康保険事業会計の実質赤字額が縮小したことなどにより、前年度に比べ6・65ポイント改善しました。

実質公債費比率

公債費の増などにより、前年度に比べ0.7ポイント悪化しました。

将来負担比率

団塊世代職員の大量退職による退職手当負担見込額の減少や連結実質赤字額の減少などにより、前年度に比べ29・1ポイント改善しました。

資金不足比率

水道事業会計、公共下水道事業会計ともに、資金不足額が生じなかったため、該当なしとなります。

表1

（単位：％）

区分		守口市の比率		H22早期健全化基準（上段）
		平成22年度	平成21年度	H22財政再生基準（下段）
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	11.86 20.00
健全化判断比率	連結実質赤字比率	2.00	8.65	16.86 35.00
健全化判断比率	実質公債費比率	6.9	6.2	25.00 35.00
健全化判断比率	将来負担比率	101.7	130.8	350.00

※実質赤字額がないため、実質赤字比率は「—」と表示しています。
※将来負担比率の財政再生基準はありません。

表2

（単位：％）

区分		守口市の比率		経営健全化基準
		平成22年度	平成21年度	
資金不足比率	水道事業	—	—	20.0
資金不足比率	特別会計公共下水道事業	—	—	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

今後の展望および取り組み

平成20年9月の世界的な金融危機以降の経済情勢の悪化などから、市税収入が大幅に落ち込んでおり、今後も景気低迷の影響から税収の増加は見込めない状況にあります。また、国においては、厳しい財政状況を背景に地方への負担転嫁の傾向は続くと考えられています。大阪府においても財政構造改革が進められている状況で、本市の財政運営は、依然として厳しい状況に置かれています。

一般会計においては、実質収支において黒字決算となったかのような結果となっていますが、実際には平成20年度に緊急措置として基金からの借入れを行ったところであり、平成22年度も退職手当債を発行して財源補てんをしています。

今後は基金の返済を含め、人件費の抑制や未利用地の有効活用、事務事業などの見直しをはじめ、公共施設の存続・廃止も含めた適切な管理運営についての検討を進めるとともに、広告料収入などの歳入確保に努めてまいります。また、国民健康保険事業につきましても、収納率の向上や収入に応じた保険料の算定など収支の改善に努めてまいります。

今後も、市議会からのご意見もいただきながら、守口市の財政の健全化を図り、市民のみなさんに安全・安心に暮らしていただけるまちづくりが行えるよう、全力で取り組んでいきますので、市民のみなさんのご理解・ご協力を重ねてお願いいたします。

問合先 財政課（☎６９２・１４０２）

用語解説

＜実質赤字比率＞
福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもの。

＜連結実質赤字比率＞
一般会計に、特別会計である国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、老人保健医療事業、公共下水道事業および水道事業を加えた「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもの。

＜実質公債費比率＞
一般会計の公債費や、一般会計から特別会計に対する繰出金のうち公債費に準ずるものなどを含めた、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもの。当該年度を含めた3か年の平均値。

＜将来負担比率＞
地方公共団体の借入金（地方債）、退職手当負担見込額、土地開発公社への債務保証など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもの。

＜資金不足比率＞
各公営企業の事業の規模に対する資金の不足額の割合。

※標準財政規模　その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる地方税、地方譲与税、地方交付税などの一般財源の規模を示す指標。（本市の平成22年度標準財政規模は388億5千224万円）

平成22年度 水道事業会計決算見込み

「貸借対照表」とは、企業の財政状態を明らかにしたものです。
（固定資産）浄水施設、市内に布設されている配水管など
（流動資産）現金・預金、未収金など
（繰延勘定）当期支出の効果が次期に及ぶものを資産としたもの
（固定負債）引当金、琵琶湖開発負担金
（流動負債）未払金など
（資本金）「企業の正味財産高」で企業債も含む
（剰余金）営業活動などにより得た利益

「損益計算書」とは、企業の経営成績を表したものです。
収益から費用を差し引いたものが純利益、または、純損失です。
平成22年度は、8千284万円の純利益が出ています。
（営業費用）水の製造に要する費用、供給に要する費用、一般管理費
（営業外費用）支払利息など
（営業収益）水道料金収入など
（営業外収益）加入金収入など
（特別損失）過年度損益修正損

問合先　水道局総務課（☎6991・6774）

事業の業務概況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
給水人口（人）	147,976	147,668	147,311
給水戸数（戸）	68,749	69,243	69,705
配水量（万㎥）	1,884	1,859	1,850
有収水量（万㎥）	1,764	1,731	1,722
有収率（%）	93.6	93.1	93.1
給水原価（㎥当り）	154 円 98 銭	154 円 49 銭	159 円 03 銭
供給単価（㎥当り）	145 円 18 銭	142 円 97 銭	152 円 72 銭

資産・企業債の現在高

固定資産の現在高	208 億 2,977 万円
土　地	2 億 7,063 万円
構 築 物 等	205 億 5,914 万円
企業債の現在高	120 億 8,298 万円
政府資金	66 億 2,815 万円
地方公共団体金融機構	48 億 6,129 万円
銀行等	5 億 9,354 万円

損益計算書

営業費用	22 億 8,204 万円	営業収益	27 億 2,141 万円
製造費用	6 億　537 万円	うち料金収入	26 億 2,989 万円
供給費用	6 億 6,151 万円		
一般管理費	10 億 1,516 万円		
営業外費用	4 億 6,426 万円	営業外収益	1 億 1,882 万円
うち支払利息	3 億 4,377 万円	うち加入金	8,783 万円
特別損失	1,109 万円		
当年度純利益	8,284 万円		
合　計	28 億 4,023 万円	合　計	28 億 4,023 万円

貸借対照表

固定資産	208億2,977万円	固定負債	5億4,762万円
流動資産	9億2,006万円	流動負債	4億6,161万円
うち現金預金	4億3,697万円	資本金	184億6,160万円
		自己資本金	63億7,862万円
繰延勘定	4億6,834万円	借入資本金	120億8,298万円
		剰余金	27億4,734万円
合　計	222億1,817万円	合　計	222億1,817万円

平成 23 年度水道事業会計予算執行状況

平成 23 年 7 月末現在

区　分		予 算 額	執 行 額	執 行 率
収入	水道料金収入	28 億 4,821 万円	9 億 3,119 万円	32.7%
	その他の収入	20 億 3,755 万円	4,570 万円	2.2%
	計	48 億 8,576 万円	9 億 7,689 万円	20.0%
支出	製造費用	6 億 5,180 万円	1 億 9,534 万円	30.0%
	供給費用	7 億 5,940 万円	1 億 8,480 万円	24.3%
	一般管理費	15 億　349 万円	3 億 2,306 万円	21.5%
	建設費用	15 億 3,112 万円	3,703 万円	2.4%
	企業債償還金等	12 億 7,713 万円	9,550 万円	7.5%
	計	57 億 2,294 万円	8 億 3,573 万円	14.6%

健康にゅーす

市民保健センター（☎6992・2217）

市民総合（特定）健康診査 実施中

～事前予約制～

12月9日㈮までの月・火・木・金曜日と10・11月の第1水曜日に市民保健センターで実施します（ただし、祝日は除く）。

予約は、40歳以上の守口市国民健康保険加入者は、すでに送付している「特定健康診査のご案内」に同封の予約はがきを利用して下さい。

その他の医療保険加入者は、各医療保険者から「受診券」が届いてから予約して下さい。

なお、39歳以下の人や生活保護受給者は受診券などの送付はありませんので、健診希望日を事前に予約して下さい。

また、予約の際は表1の地区指定期間日程表および表2のマイクロバスの配車表を確認して下さい。

予約専用電話 ☎6992・2347

受付時間　月～金曜日午前9時～正午、午後1～5時（祝日は除く）

地区指定日で都合が悪い場合や、バスを利用しない場合は、他の地区の指定日でも予約できます。

事前予約がない場合は、健診を受けられませんので注意して下さい。

また、平日に仕事などで受診できない人を対象に表3のとおり土日健診も事前予約制で実施します。今年度から、40歳以上の乳がん視触診検査は土日健診（予約制）でも受診できます。

ただし、歯科健診および子宮がん検診は実施していません。

歯科健康診査・各種がん検診・骨密度測定などの健診は、加入の医療保険の種類に関わらず、対象年齢の人は受診できます。

詳しくは、健康カレンダーを参照して下さい。

健診の流れ

受診券

40歳以上の人は、各医療保険者から受診券が送付されます。

※守口市国民健康保険加入の人は、予約をした人に問診票兼受診券を郵送します。

※15～39歳の人と、40歳以上の生活保護受給者は、受診券の発行はされませんので、健診希望日の約1か月前までに健診日の予約をして下さい。

↓

予　約（健診希望日の1か月前まで）

守口市国民健康保険加入者は、「特定健康診査のご案内」に同封の予約はがきを利用して下さい（事前予約がない場合、健診は受けられませんので注意して下さい）。

↓

問診票（約1週間前）

健診予約をした人に、健診予約日の約1週間前に問診票を市より送付します。

※健診予約をした守口市国民健康保険加入者へは、問診票兼受診券を送付します。

↓

受　診

受診日当日は、

① 受診券 ② 健康保険証 ③ 問診票

を必ず持参して下さい。忘れた場合は受診できません。

↓

結果通知（約3週間後）

表1　地区指定期間日程表（土・日曜を除く）

地　区	実　施　月　日
佐太・庭窪	10月 3・4・5・6・7・11・13・14日
八雲・下島	10月 17・18・20・21・24・25・27・28日
全区域	10月 31日 11月 1・2・4・7・8・10・11・14・15・17・18・21・22・24・25・28・29日 12月 1・2・5・6・8・9日 ※全区域の日程には、バスの運行はありません

※地区指定日に合わせて健診日を予約して下さい。

表2　マイクロバス　※発車時間は午後1時30分です。

月	日	配　車　場　所	月	日	配　車　場　所
10	3	佐太郵便局前	10	17	市水道局前
	4	庭窪公民館前		18	市水道局前
	5	庭窪公民館前		20	北部公民館前
	6	府営佐太中住宅広場前		21	北部公民館前
	7	府営佐太中住宅広場前		24	府営八雲北住宅公園前
	11	佐太郵便局前		25	北部公民館前
	13	庭窪公民館前		27	守口東高校正門前
	14	ムーブ21前		28	下島小学校正門前

※「送り専用」マイクロバスは、10月28日までの平日の市民総合（特定）健康診査実施日のみ運行します（土日健診時および10月31日からの全区域日程は運行がありませんので注意して下さい）。

【経　路】　市民保健センター　➡　京阪守口市駅前

【発車時間】　午後2時30分・午後3時・午後3時30分

表3　土日健診実施日（事前予約制）

実　施　日	受　付　時　間
10月16日（日）	午前9時30分～10時30分
10月29日（土）	午後1～2時
11月20日（日）	午前9時30分～10時30分
12月 4日（日）	

インフルエンザ予防接種を実施

高齢者を対象

今年度のインフルエンザ予防接種は、昨年度までの新型インフルエンザ予防接種ではなく、従来実施している季節性インフルエンザ予防接種です。

平成21・22年度に流行した新型インフルエンザは、感染力は強いものの重症化する人が少なかったため、通常の季節性インフルエンザとして取り扱います。

ワクチン接種は、重症化の予防ができますが、接種後、痛みや熱を伴ってはれたりすることもあります。気になる症状が出た場合は、接種した医療機関に相談して下さい。

また、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあることをご理解のうえ、体調の良い日に接種を受けるようにお願いします。

実施期間　10月15日㈯～平成24年1月31日㈫

接種費用　以下の①・②に該当する人が、市委託医療機関で接種する場合は1千円です。

※接種当日①65歳以上の人②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する身体障害者手帳1級を所持する人（医療機関で手帳の提示が必要）、もしくは1級相当と認められる人（医師の診断書が必要）

また、生活保護世帯の人には本人負担額を全額免除します。「インフルエンザワクチン無料接種券」を発行しますので、市民保健センターまたは生活福祉課で手続きして下さい。

なお、無料接種券の使用は、市内委託医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷各市の委託医療機関に限ります。

問合先　市民保健センター（☎6992・2217）

平成23年度 インフルエンザワクチン接種委託医療機関一覧（守口市内）

	医療機関名	所在地	☎
1	（医）まちだクリニック	梅園町2-30（2F）	6995-5699
2	（医）杉島医院	大枝北町10-3	6991-2986
3	はたの整形外科・内科	大枝北町1-1	6992-7572
4	木股医院	大枝北町1-20	6996-0833
5	（医）誠心会　森口医院	大枝西町15-8	6991-0593
6	（医）辻診療所	大久保町1-34-6	6901-3056
7	（医）裕正会　岩宮整形外科	大久保町2-26-10	6907-8853
8	（医）博心会　坂本整形外科	大久保町3-34-8	6900-7001
9	（医）髙井クリニック	大久保町3-34-8	6916-8000
10	竹田クリニック	大久保町3-34-8（2F）	6900-6262
11	北原医院	大久保町4-1-7	6902-3623
12	中村医院	大庭町1-22-21	6908-0037
13	田中医院	大宮通2-17-11	6993-2910
14	石井内科医院	梶町4-4-12	6907-3712
15	（医）松尾医院	春日町3-4	6997-5693
16	（医）石田医院	金下町1-8-6	6992-8814
17	（医）橋本クリニック	金下町2-12-5	6991-2555
18	水谷診療所	金下町2-2-6	6998-9931
19	きよたクリニック	河原町11-5	6992-5517
20	大野クリニック	河原町13-13	6996-0333
21	田中内科小児科医院	菊水通1-2-1	6992-7771
22	（医）すがの診療所	菊水通2-4-10	6996-3971
23	（医）塩見クリニック	金田町1-21-41	6901-7733
24	佐藤外科	金田町1-71-13	6901-2777
25	乾がん免疫クリニック	金田町6-14-17	6902-5251
26	吉岡医院	京阪北本通4-7	6991-2859
27	三明整形外科	京阪本通1-3-2（4F）	6991-7271
28	（医）中村医院	京阪本通2-10-14	6991-1647
29	藤井医院	京阪本通2-15-4	6991-0613
30	北川クリニック	京阪本通2-16-5	6993-0366
31	吉中整形外科	京阪本通2-3-1	6991-6276
32	みずたに皮膚科	京阪本通2-3-5	6996-2810
33	川嶋レディースクリニック	京阪本通2-8-11（2F）	6995-5525
34	（医）しげた耳鼻咽喉科	小春町2-15（2F）	4250-1187
35	（医）山本診療所	小春町2-15（3F）	6997-1188
36	加藤クリニック	西郷通1-10-1	6992-8606
37	白井医院	西郷通1-15-18	6991-3290
38	オカダ医院	西郷通3-2-14	6998-5508
39	中筋診療所	桜町4-18	6998-7899
40	高橋クリニック	桜町6-8（2F）	6995-7528
41	（社医）弘道会　守口生野記念病院	佐太中町6-17-33	6906-1100
42	どいクリニック	佐太東町1-22-11	6780-1580
43	（医）浄光会　寺西外科内科	佐太東町1-38-2	6905-8787
44	（医）山中クリニック	佐太東町2-3-5	6905-2255
45	津田医院	寺内町1-2-2	6991-5421
46	西山外科	松月町2-20	6994-7860
47	秋山医院	松月町4-34	6991-2710
48	ゆうあい中田クリニック	外島町2番リバーサイドもりぐち	6993-5770
49	松下記念病院	外島町5-55	6992-1231
50	かじうらクリニック	大日町3-25-17	6901-2995
51	さかいクリニック	大日東町1-18（3F）	6904-0005
52	吉良整形外科	高瀬町3-9-11	6998-7600
53	大槻医院	高瀬町5-6-15	6991-3576
54	（医）貴和会　奥田医院	高瀬町5-9-10	6998-6793
55	桑名クリニック	滝井西町1-5-5	6993-0785
56	（医）彩樹　守口けいじん会クリニック	滝井西町3-4-2	6995-1000
57	（医）創健会　賴内科胃腸科	滝井元町1-8-7	6991-6311
58	喜多整形外科	滝井元町2-5-10	6997-3004
59	上田医院	滝井元町3-1-12	6991-2302
60	岡井医院	竹町6-7	6991-4119
61	大島医院	竜田通2-7-6	6991-2875
62	（医）愛友会　長尾診療所	寺方錦通3-1-12-105	6997-2050
63	博多医院	寺方本通4-3-14	6993-4041
64	酒井内科	寺方元町1-16-18	6992-7655
65	はかたクリニック	寺方元町1-16-18	6995-6780
66	（医）井上医院	土居町3-9	6991-2931
67	（医）博愛会　守口診療所	東光町1-22-20	6992-1081
68	内田診療所	東光町1-28-11	6992-2780
69	（医）大江医院	東光町2-8-13	6992-2800
70	（医）愛泉会　愛泉会病院	藤田町1-53-12	6904-1313
71	（医）佑希会　米田医院	藤田町4-48-5	6916-0300
72	村杉医院	豊秀町2-13-3	6992-3376
73	（医）英進会　良本循環器内科	長池町5-1	6991-1547
74	（医）優和会　いぬいクリニック	橋波東之町1-10-10	6996-3545
75	前田医院	馬場町1-1-2	6991-1334
76	（医）秋田医院	東町1-12-1	6903-3050
77	中野耳鼻咽喉科	東町2-20-5	6906-8626
78	ふさおかこどもクリニック	日向町6-13	6991-1611
79	さかもと整形	北斗町8-7センチュリー北斗102	6996-8800
80	坂口内科	本町1-6-13	6992-0565
81	森﨑クリニック	本町1-8-1	6993-1085
82	吉岡内科クリニック	本町2-11（4F）	6995-6855
83	つた耳鼻咽喉科	本町2-2-11	4250-8787
84	（医）小野山診療所	本町2-5-32	6991-0385
85	菱田医院	南寺方中通1-5-1	6991-2872
86	村田内科クリニック	南寺方中通1-7-32	6995-6600
87	（医）袋井医院	南寺方中通3-10-8	6995-2086
88	森脇クリニック	南寺方東通3-1-14	6995-7700
89	（医）清水会　鶴見緑地病院	南寺方南通3-4-8	6997-0101
90	たしろクリニック	八雲北町2-26-2	6997-5020
91	（医）水谷クリニック	八雲北町3-37-40	6992-3333
92	木下クリニック	八雲中町2-12-26	6903-1072
93	（医）西浦会　京阪病院	八雲中町3-13-17	6908-2019
94	（医）天野医院	八雲西町2-16-13	6992-2326
95	（医）彩樹　守口敬任会病院	八雲東町2-47-12	6906-9000
96	戸田診療所	八雲東町2-57-6	6909-1318
97	垣鍔耳鼻咽喉科・アレルギー科	八雲東町2-82-22（3F）	6780-1187
98	（医）粟井胃腸科内科	淀江町3-7	6909-5101
99	きたにし耳鼻咽喉科	淀江町3-7（2F）	6902-4133

BCG予防接種

とき　10月5㈬・26㈬

ところ　市民保健センター

受付時間　午後1時30分～2時30分（診察は2時から）

対象年齢　生後6か月未満（標準的な接種年齢は3～6か月未満）

BCGを受けられない乳児

①明らかに発熱している
②重い急性疾患にかかっている
③結核その他の疾病の予防接種や外傷などによるケロイドがある
④その他、予防接種を受けることが不適当な状態にある

注意事項　母子健康手帳と予防接種手帳（手帳のない人は受付で申し出て下さい）を持参して下さい。

※生後6か月以上の乳児については保健センターへ問合せ下さい。

問合先　市民保健センター（☎6992・2217）

急患のときは

休日応急診療所（大宮通1-13-7、市民保健センター内）

▽内科・小児科（☎6998・9970）
土曜日　午後6～8時30分
日曜、祝日　午前10時～正午、午後1時30分～4時30分、午後6～8時30分

▽歯科（☎6998・9945）
日曜、祝日　午前10～11時30分、午後1～4時30分

北河内夜間救急センター（枚方市禁野本町2-13-13）

▽小児科（☎072・840・7555）
毎日　午後8時30分～翌日午前5時30分（診療は午後9時～翌日午前6時）

※健康保険証を持参。往診はいたしません。

10月乳幼児健康診査・相談・両親教室など

名称	実施日	場所	受付時間	対象児（者）
4か月児健診	4日㈫	市民保健センター	午前9:30～10:30	平成23年5月16日～平成23年6月15日生 ※案内状を郵送しますので、案内状が届いてからお越し下さい。 なお、できるだけ市民保健センターで受診して下さい。
	13日㈭	東部公民館		
	18日㈫	市民保健センター		
	27日㈭	庭窪公民館		
1歳6か月児健診	6日㈭	市民保健センター	午後1:00～2:00	平成22年3月1～15日生
	20日㈭			平成22年3月16～末日生
2歳児歯科健診	7日㈮		午後1:00～2:00	平成21年9月1～15日生
	21日㈮			平成21年9月16～末日生
3歳6か月児健診	14日㈮		午後1:00～2:00	平成20年3月1～15日生
	28日㈮			平成20年3月16～末日生
離乳食講習会（前期）	19日㈬		午後1:00～1:30（1:30開始）	5～8か月児の離乳食の講義と試食（試食は保護者のみ） 予約不要
育児相談	12日㈬		午後2:00～2:30	乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
両親教室（平日2回コース）	18日㈫		午後1:00～1:15	歯の衛生・分べんの経過と出産準備・妊婦体操
	25日㈫			妊娠中の栄養・赤ちゃんのおふろの実習
乳児後期健康診査	府内の委託医療機関で受診（受診票にて無料）			9か月～1歳未満の乳児（受診票は4か月健診で配布）

※母子健康手帳と健康保険証を必ず持参して下さい。
※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参して下さい。持参しない人は、歯ブラシを使っての指導はできません。
※駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用して下さい。

募集　守口市健康増進計画検討委員会委員

本市の特性にあった健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進していく「健康増進計画」を策定するため、検討委員会委員を募集します。

応募資格　市内在住の20歳以上で、委員会に3回程度出席可能な人
募集人数　2人程度
謝礼　市条例の範囲内で支給（会議出席ごと）
任期　平成24年3月31日まで
申込・問合先　10月3日㈪～17日㈪までに「健康でいきいきと安心して暮らせるまちにするための私の意見」をテーマとして800字程度の小論文（様式は自由）にまとめ、別紙に住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号（平日昼間に連絡のとれる番号）を明記し、健康推進課（〒570-0033大宮通1-13-7市民保健センター、☎6992・2217）まで郵送または持参
※郵送は10月17日㈪消印有効、持参は10月17日㈪午後5時30分まで（土・日曜、祝日は除く）。応募原稿は返却できません。

犬の登録などはお済みですか？

犬の登録（犬の生涯で1回登録）と狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。
登録などがまだの人は、手続きを早く済ませて下さい。
問合先　市民保健センター（☎6992・2217）

守口保健所の各種相談

内容		とき	備考
血液検査	HIV、梅毒、クラミジア ★匿名可	原則、第1～4金曜日（10月21日、祝日は除く）午前10～11時 詳しくはお問合せ下さい	無料（注1）
	肝炎ウイルス検査（予約制）	第1・3金曜日（10月21日、祝日は除く）午前11～11時30分	
こころの健康相談（予約制）		詳しくはお問合せ下さい	無料
水質検査、検便・ぎょう虫検査		毎週火曜日（祝日は除く）午前9時30分～11時30分	有料（注2）
やむを得ず飼えなくなった犬の引き取り		毎週火・木曜日（祝日は除く）午前9時30分～正午、午後1～4時	有料
申込・問合先　守口保健所（梅園町4-15）　☎6993-3131			

（注1）有料の場合もあります。
（注2）検査容器は保健所で用意しています。

健康相談

問合先　市民保健センター

相談内容	相談日	場所	受付時間
保健・医療・高齢者福祉に関する総合相談	常時開設（土・日曜、祝日は除く） 専用電話　☎6993-2098	市民保健センター	午前9時～午後5時
母子・市民一般健康相談	第1・2水曜日	市民保健センター	午後2～3時
	第3水曜日	東部公民館	
	第4水曜日	佐太老人福祉センター	
歯科健康相談	第2・4日曜日	歯科休日応急診療所（市民保健センター1階）	午前10～11時30分
おくすりに関する健康相談	第1水曜日	市民保健センター	午後2～3時
ぜんそく健康相談	偶数月の第1水曜日		

子育て支援をしています

教育委員会情報

子育て真っただ中で、毎日一生懸命がんばっているみなさん、悩みや困っていることはありませんか。
市立幼稚園では、未就園児を対象に、園庭を開放し在園児との交流・保護者同士のコミュニケーションの場として、子育て講座の開催などを通して、地域に開かれたさまざまな子育て支援活動を行っています。
園庭開放の日程などは、各市立幼稚園に問合せるか、市教育委員会ホームページ（http://www.mkc.zaq.ne.jp/mori_kyouiku/）をご覧下さい。

市立幼稚園ウィーク in もりぐち ～親と子のふれあいまつり～

市立幼稚園では、親と子が共に育つ幼稚園づくりをしています。みんなで子育ての輪を広げましょう。
今年度も地域のご協力を得て、親子で楽しめる遊びをたくさん企画しました。
お子さんと一緒に遊びながら、楽しいひとときを過ごして下さい。

守口・土居地区体育館
「親子で遊ぼう」
♥ゲーム遊び
♠手遊び
◆ふれあい遊び（谷玲子先生）
♣作って遊ぼう

東部公民館
「親子で遊ぼう」
♠手遊び
◆ふれあい遊び（谷百合先生）
♣作って遊ぼう

とき　11月9日（水）午後2～3時（受付は午後1時30分）
ところ・定員　守口・土居地区体育館（80組）　東部公民館（60組）
対象　1歳半～就園前幼児と保護者
申込　各幼稚園で受付中

問合先
ふみその幼稚園（☎6992-0500）
とうこう幼稚園（☎6992-0800）
やくも幼稚園（☎6992-3000）
にわくぼ幼稚園（☎6902-0700）
とうだ幼稚園（☎6903-0226）
やくもひがし幼稚園（☎6909-3777）
おおくぼ幼稚園（☎6902-1163）

守口市現代南画美術館情報　展覧会

東洋美術の精粋水墨・墨彩画
「現代南画協会展」
10月16日(日)まで開催中

第27回現代南画展の中から現代南画協会で指導的立場にあり、第一線で活躍されている方々の作品を一堂に展覧しています。

この機会に気品と格調に溢れる現代南画独特の世界にふれてみてはいかがでしょうか。

また、ギャラリートーク（作品解説）も実施します。

開館時間　午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
観覧料　大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
休館日　月曜日（祝日の場合は翌日）

ギャラリートーク（作品解説）

とき　10月8日(土)午後2時
講師　綾佳子氏（現代南画協会理事・審査員、公益社団法人日本南画院理事・審査員）

※10月18日(火)～25日(火)は、作品入替えのため臨時休館します。

次回展覧会は、10月26日(水)より、当美術館の所蔵作品のうち自然を描いた作品を一堂に展覧する「守口市現代南画美術館再オープン記念名品展～自然への讃歌～」を開催します。

竹内胤勝「撒墨」

◆美術館展示室貸出受付中◆

使用方法など、詳しくは守口市現代南画美術館まで問合せ下さい。

問合先　守口市現代南画美術館（大宮通1-13-29、☎6998・7570）

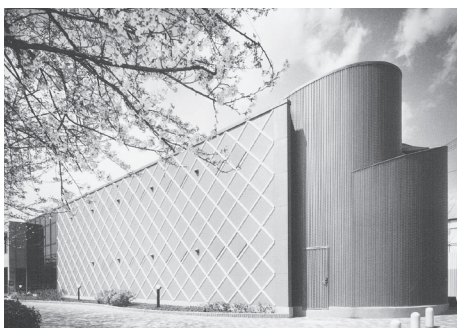

ふすま絵
秋の特別公開
もりぐち歴史館「旧中西家住宅」
10月14日(金)～11月6日(日)

もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、名誉市民で日本南画界を代表する直原玉青氏（故人）の描いた「ふすま絵」47枚を展示します。

あわせて美術工芸家の中西一有氏（故人）が寄贈された工芸品も展示します。どちらも普段は公開していませんので、この機会に歴史と芸術に触れてみませんか。

とき　10月14日(金)～11月6日(日)午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日　毎週月・火・水曜日
入館料　大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
交通　京阪電車古川橋駅から「タウンくる」バス（「もりぐち歴史館」バス停下車）
問合先　もりぐち歴史館「旧中西家住宅」（☎6903・3601）

市文化財展開催
10月27(木)～30日(日)

市教育委員会では、郷土の歴史や文化財をより身近に親しんでもらうため、市文化財研究会との共催で、市文化財展を開催します。

今回は「江戸の文化力～刷り物と文化～」をテーマに、江戸時代の人々の知識や文化力の高さについて知ってもらうため、当時の書籍や印刷物などの展示を行います。

あわせて、昨年度末に市指定有形文化財に指定した「長池町遺跡出土弥生土器」も公開します。

とき　10月27(木)～30日(日)午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
ところ　中央公民館
※30日(日)午後3時より展示担当者の解説あり
※団体（10人以上）は要予約
問合先　市教委・生涯学習課（☎6995・3158）

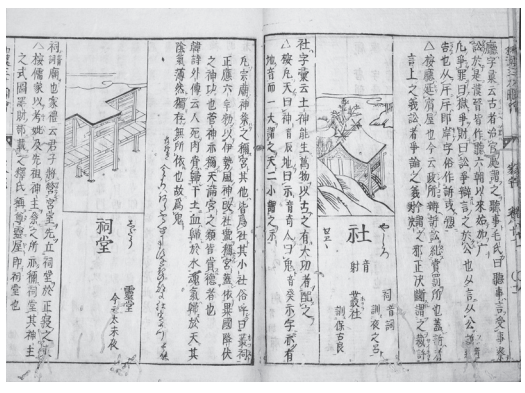

施設あんない

申は申し込み、問は問合先を表します。

中央公民館　☎6991・0318

◆**第29回朗読とおはなしの集い**　10月6日(木)午後1時30分。朗読ボランティアサークル「こまどり」。申当日会場で
◆**おはなし劇場**　10月21日(金)午前11時。1歳児からの幼児と保護者。パネルシアター「あかずきん」。先着20組。申受付中
◆**子育て勉強室パート2「食が人間をつくる」**　10月27日(木)午前10時。母性史・母性問題研究家・山崎万里氏。一時保育あり（1歳～）。先着20人。申受付中

三郷公民館　☎6992・8616

◆**ITサポートセンター「パソコン初心者の指導・操作相談（入門程度）」**　10月28日(金)午後1時30分。サークルITボランティア・ネット。先着10人。申10月2日(日)から
◆**中央公民館活動推進委員会企画講座「川柳の作り方教室Ⅱ～守口に広げよう！柳友の輪！～」**　10月20日(木)午後1時30分。全日本川柳協会常任幹事・竹森雀舎氏。鉛筆、消しゴムを持参。お題「節電」「なでしこ」について自作品をできれば持参して下さい。先着40人。申受付中
◆**三郷公民館活動推進委員会企画講座「健康講座」**　10月4日(火)から▽「ドキドキ、ワクワク、こころとからだ～楽しい脳トレーニング～」　10月27日(木)午後1時30分。レクリエーションコーディネーター・時森美智子氏。▽「知るほどに愛せる守口と大阪／守口の地名のいわれや歴史」　11月5日(土)午後1時。大阪案内人・西俣稔氏。※いずれも定員40人。申いずれも10月4日(火)から

庭窪公民館　☎6902・0580

◆**庭窪公民館活動推進委員会企画講座「そば打ち体験教室～打って楽しく食べておいしい本格手打ちそば～」**　11月5日(土)午後1時30分。田原蕎麦打ち倶楽部代表・高橋扶美雄氏ほか。材料費1千500円（そば3食分の持ち帰りあり）。先着20人。エプロン、バンダナ、持ち帰り用容器を持参。申10月5日(水)から材料費を添えて

庭窪公民館分室　☎6901・2200

◆**庭窪公民館分室活動推進委員会企画講座「悪質商法の被害にあわないために」**　10月23日(日)午前10時。消費生活専門相談員・神田恵子氏。先着40人。申10月6日(木)から

南部公民館　☎6997・4120

◆**「絵本とお話講座（絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなど）」**　10月12日(水)午前10時。幼児と保護者。朗読ボランティアサークル「こまどり」。先着20組。申受付中
◆**南部公民館活動推進委員会企画講座「ハーモニカコンサートin南部」**　10月22日(土)午後2時開演。くらわんかカルテット。先着80人。申10月4日(火)から
◆**南部公民館活動推進委員会企画講座「歴史講座」**　①11月10日(木)午後1時30分。「熊野街道について」　②11月17日(木)午後1時30分、京阪天満橋駅集合。「熊野街道を歩く～天満橋から四天王寺まで～」　郷土史家・岸田護氏。交通費は自己負担。先着30人。申10月4日(火)から

錦公民館　☎6991・1548

◆**錦公民館活動推進委員会企画講座「パッチワーク講座～クリスマス用の壁飾り～」**　10月15(土)・22日(土)午後1時30分。手芸家・森井智子氏。材料費1千円。先着15人。裁縫道具を持参。

（14面へ続く）

添加物のない 手作りみそ講習会

消費生活リーダークラブは、国内産の大豆を使用し、保存料や着色料などの食品添加物を使わない「手作りみそ」講習会を開催します。

とき・ところ
11月8日(火)　東部公民館
11日(金)　南部公民館
15日(火)　庭窪公民館
17日(木)　北部公民館
18日(金)　三郷公民館
いずれも午前10時から
材料費　○3千500円（でき上がり約7kg）　○1千800円（でき上がり約3.5kg）
申込先　10月13日(木)午前11時～午後1時に材料費を添えて各公民館
問合先　消費生活リーダークラブ（☎6998・6900）

㊍10月4日㈫から材料費を添えて

北部公民館
☎6906・5400

◆子ども人形劇「おら、カッパだ！」「あれ？なあに！」 10月29日㈯午前11時。人形劇団・京芸。幼児・小学生とその保護者。先着200人。㊍10月5日㈬から

◆北部公民館活動推進委員会企画講座「高齢者教室」 ▽くらしのセミナー「消費者トラブルにあわないために～悪質商法の手口と対処法～」10月21日㈮。消費生活専門相談員・畑井良美氏 ▽音楽講座「癒しの音楽～みんなでうたいストレス発散しましょう～」10月28日㈮。ミュージック・アトリエ「エコー」・安元邦夫氏。いずれも午後1時30分。60歳以上の人。先着40人。㊍10月5日㈬から

西部公民館
☎6993・1341

◆西部公民館活動推進委員会企画講座「歴史講座～もりぐちの歴史を訪ねてⅡ～」 10月13日㈭午後0時45分集合。郷土史家・岸田護氏。参加費1千円。先着25人。㊍10月2日㈰から参加費を添えて

青少年センター
☎6992・2701

◆楽しい英会話教室「外国の方とチョット対話してみませんか」 10月15日～12月17日の毎週土曜日（全10回）午前10時。小学4年生～中学生。外国人英語助手。教材費500円。先着15人。㊍10月5日㈬から教材費を添えて

子育て支援センター（市民保健センター内）
☎6995・7833

◆あそびの広場～フリー～ 10月6日㈭午前10時。0歳～就学前の子と保護者で自由参加

◆あそびの広場～フリー～「地域の方々とあそぼう」 10月25日㈫午前10時。さんあい広場「さた」。0歳～就学前の子と保護者で自由参加

◆パパとあそぼう「パパといっしょに わくわく運動会！」 11月5日㈯午前10時。11月5日現在2歳以上の子と父親。先着20組。㊍10月21日㈮から

◆年齢別講座「3・4歳の育ちとあそび」 11月14日㈪午前10時。11月14日現在で3・4歳の子と保護者。公立幼稚園長。先着20組。㊍11月2日㈬から

◆子育て講座「1～3歳児の子どものかかわり方」 10月18日㈫午前10時。錦保育園。1～3歳児の子と保護者。言語聴覚士・中島順子氏。先着20組。㊍㊐10月3日㈪から錦保育園（☎6997・4008）

◆子育て講座「体の力について・親子触れ合い体操」 10月7日㈮午前10時。土居ひまわり保育園。2～5歳児の子育て中の保護者。体育講師・寺本進氏。先着12組。㊍㊐10月4日㈫午後1時30分～2時30分に土居ひまわり保育園（☎6991・2441）

◆子育て講座「交通安全指導」 10月28日㈮午前10時30分。八雲中しろはと保育園。1歳～就学前の親子。守口警察署総務課・岩田氏。先着15組。㊍㊐10月27日㈭までに八雲中しろはと保育園（☎6909・0061）

児童センター
☎6902・1006

◆あそびの広場～フリー～ 10月7日㈮午前10時。0歳～就学前の子と保護者で自由参加。㊐子育て支援センター（☎6995・7833）

ムーブ21（生涯学習情報センター）
☎6905・3921

◆土曜ステージ ▽10月1日㈯「ゴスペルコンサート」JOYBELL-KADOMA ▽8日㈯「みんなで歌おう」アーリーバード守口 ▽15日㈯「クラリネットでJAZZを楽しもう」ハーメルンクラリネットアンサンブル ▽29日㈯「街かど・ブラス」市青少年吹奏楽団OB会。いずれも午後5時

◆エントランス展「和楽会手習展」 ～10月30日㈰

◆秋のおたのしみ会「おはなしの読み聞かせと子ども向けDVD上映」 10月11日㈫午後2時。こまどり

◆おはなし会「絵本の読み聞かせ・パネルシアター・紙芝居など」 10月15日㈯午後2時。くすの木

◆川田知子（ヴァイオリン）＆岸本雅美（ピアノ）デュオリサイタル ゲストに吉延勝也氏を迎え、名曲の数々を披露。 10月10日㈷午後3時。前売2千500円、当日2千800円。友の会は各200円引。全席指定。同館、エナジーホール、ローソンチケットで発売中

川田知子

◆エコ菜園講座「ベランダでできる野菜作りを学ぶ」 10月9日㈰午前10時。花図かん技師・東英治氏。受講料大人800円、子ども（4歳以上中学生以下）400円、親子ペア1千円。先着40人。㊍受付中

◆日曜演芸特選会 ユニークな口笛演奏と迫力ある浪曲でお楽しみ下さい。 10月23日㈰午後3時。もくまさあき氏（口笛演奏家）、春野恵子氏（浪曲）。前売・当日とも500円、友の会は100円引。同館、エナジーホールで発売中

春野恵子

◆楽しいゆび編み教室「フランス・パリ・ニット紀行」 NHK「すてきにハンドメイド」でおなじみのゆび編みでおしゃれなアクセサリー雑貨を作りましょう。 11月5・12・19日㈯（全3回）午後2時。受講料1回1千200円、2回2千200円、3回3千円。各回材料費（1千円程度）自己負担。各回とも先着10人。

◆ムーブ21名画座 ▽11月3日㈷「三つ数えろ」▽12月18日㈰「素晴らしき哉人生」▽平成24年2月26日㈰「ローマの休日」。いずれも午後2時。3作品通し券1千円、単独前売400円、当日500円。「三つ数えろ」単独券と3作品通し券は同館・エナジーホールで発売中

「三つ数えろ」

「ローマの休日」

◆楽しい木版画教室「年賀状や絵手紙に活用しよう」 11月4・11・18・25日㈮（全4回）午前10時。受講料1千800円、友の会は100円引。先着15人

エナジーホール（文化センター）
☎6992・1276

◆「懐かしの映画」 映画史に残る懐かしい名作、豪華個性豊かな男優たちの魅力あふれる作品を紹介します。 10月15日㈯①「隠し砦の三悪人」午前10時②「悪名」午後2時③「暁の脱走」午後5時。前売1作品400円、2作品800円、3作品1千100円。友の会は100円引。当日券各500円

◆「口笛音楽の競演」 口笛音楽コンクールや世界一流の口笛奏者が集い国際的な口笛音楽の競演を開催。

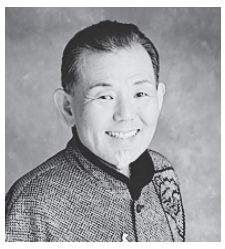
もくまさあき

◆陶芸教室～初心者歓迎～ 火・水曜クラス各曜日午後6時30分。月額6千円（材料費込）

◆大人のためのバレエエクササイズ クラシックバレエの基礎を作るストレッチを行い、バーレッスンなどのバレエの基本動作を取り入れ、心も身体もリフレッシュしませんか。 毎週水曜午前10時30分。1クール（全12回）9千円。または1回1千円。

花図かん
☎6994・0087

★緑・花講習会「多肉植物の寄せ植え」 10月21日㈮午後1時30分。磯部和子

（15面へ続く）

西村由紀江

11月27日㈰午後6時（午後5時開場）。前売4千円、当日5千円。全席指定

◆西村由紀江 25thAnniversary「どれみ★ファンタジア in クリスマス」 12月25日㈰午後3時（午後2時30分開場）。前売2千800円、当日3千300円。友の会は300円引。全席指定。10月8日㈯午前9時より発売開始（電話予約は午前10時）。友の会は10月4日㈫から発売。※未就学児童入場不可

あなたも里親に

私たちの身近には、さまざまな事情で家庭と離れて生活しなければならない子どもたちがいます。そうした子どもたちを家庭に迎え、深い愛情と理解を持って育てる人を里親といいます。

子ども家庭センターでは、子どもたちを健やかに育てていただける里親を求めています。里親になるには、手続きが必要です。

里親を広く知ってもらうため、シンポジウムの開催を予定しています。

とき 11月20日㈰午後2～4時

ところ ラポール枚方（枚方市総合福祉会館）

テーマ 「子どもたちのぬくもりを～里親ってなあに～」

相談・問合先 府中央子ども家庭センター（☎072・828・0161、FAX072・828・5319）

＜広告＞

借金問題のご相談、お任せください

※過払い金請求のみをお考えの方へ…

現状、残債務がある場合は「債務整理」手続きとなり、いわゆるブラックリスト状態になる場合があります。詳しくはお問合せください。

払いすぎた利息の返還をしたい → 過払返還 / 自己破産

返済しても借金が減らない → 任意整理 / 個人再生

◎費用分割可

お問合せ無料

あさひ司法書士事務所 Asahi Judicial Scrivener Office

詳しくはHPでご覧下さい http://www.asahi-office.com/

相談無料 ●お電話でのご相談も承ります。●お気軽にご相談ください。（相談は、司法書士法第3条の範囲内に限ります。）

ムヨウサイム 0120-640-316

代表司法書士 佐々木唯次

所属司法書士／佐々木 唯次 久保 正道・日衛嶋 一陽 川島 敦弘・伊達 文彦

『借金整理Q&A100』全国書店にて好評発売中!!

大阪市北区堂島1丁目2-2 日昭ビル5F

＜広告＞

2011年度 日韓文化交流特別企画 11月開講

韓国語市民講座

初級3ヶ月コース

入会金なし 全会員：8,000円（週1回/全12回）※テキスト代別途2,000円

定　員:各36名

K-POP、韓流ドラマがもっと楽しめる! 韓国語は、日本語との共通点も多く覚えやすい!

※先着順にて受付。定員になり次第締め切りとなります。
※尚、諸般の事情により会場の変更や開講が出来ない場合がございます。
★他の大阪地域でも実施（京橋、堺筋本町、なんば、阿倍野）詳しくは下記までお問い合わせをお願いいたします。

開催場所	期間	曜日	コース	時間
京阪・守口市駅 徒歩2分（近隣に駐車場有）	11月14日開講	毎週月曜日	① ②	①午後6:00～7:15 ②午後7:30～8:45

お申込み・お問い合わせ 0120-870-530 FAX:0120-870-538

受付:午前9:00～午後6:00（土・日・祝休） E-mail acty0419@heart.ocn.ne.jp

花日韓文化協会 堺支部 堺市中区八田北町614-2

氏。先着15人。材料費1千500円。申10月3日㈪から

さつきホールもりぐち（市民会館） ☎6993・0131

★10月ギャラリー　○庭窪絵画サークル（油絵・水彩画）　**展示期間**　10月1㈯～15日㈯（15日は午後5時まで）　○三洋電機絵画クラブ秋季絵画展　**展示期間**　10月17㈪～28日㈮（28日は午後5時まで）

伝言板

募集

★アルバイト保健師　**資格**　保健師免許を持つ人　**時間**　午前9時～午後4時45分　**ところ**　生活福祉課　**賃金**　1日1万420円　**勤務内容**　被保護者の保健医療相談および指導など　※履歴書が必要　問人事課（☎6992・1408）

★点字（初級）講習会参加者　視覚障害者への理解を深め、ボランティア活動に役立ててもらうことを目的に点字講習会を開催します。初めての人、以前習ったことがあるが忘れてしまった人、大歓迎。　**とき**　10月12日～平成24年2月22日の第2・4水曜日（全10回）（ただし11月23日㈷は休講、11月16日㈬に開講）午後7時　**ところ**　守口市障害者・高齢者交流会館　**対象**　高校生以上　**講師**　視覚ピアカウンセラー・政所章氏　**会費**　500円（テキスト代、点字用紙代含む）　**定員**　先着15人　申問10月5日㈬までに守口障害者生活支援事業所「みみ」（☎6993・9640、FAX6993・9647）

催し

★健康生活支援講習会「生活習慣病の予防」　**とき**　10月20日㈭午後1時30分　**ところ**　東部公民館　**講師**　赤十字健康生活支援講習指導員　**定員**　50人　申危機管理課（☎6992・1496）

★家族介護者教室「高齢者疑似体験」　体験セットを着けてあなたは階段を何段上れますか？　**とき**　10月14日㈮午後1時30分　**ところ**　庭窪公民館分室　問守口第2地域包括支援センター（☎4393・8401）

★介護予防教室「音楽で心と身体をお元気に！」　**とき**　10月14日㈮午後1時30分　**ところ**　北部公民館　**講師**　音楽セラピーひまわり　問守口第3地域包括支援センター（☎6908・2808）

★介護予防教室　講演「ご存知ですか？高血圧の怖さ」・体操「くすのきカラコロ体操をしよう!!」　**とき**　10月27日㈭午後2時　**ところ**　市民保健センター　**講師**　訪問看護ステーション・訪問看護師　問守口第5地域包括支援センター（☎6992・1180）

★都市計画公聴会　府では、東部大阪都市計画用途地域などの変更の案を作成するために公聴会を開催します。案の概要は、市の都市計画課でも閲覧できます。なお、この公聴会は意見を述べてもらうものであり、説明会ではありません。　**とき**　10月28日㈮午前10時　**ところ**　府新別館北館4階多目的ホール　**公述・傍聴申込方法**　10月3日㈪～17日㈪（必着）までに、公述希望者は公述申出書（様式指定）を、傍聴希望者ははがきまたは電子メールに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、府総合計画課（〒540-8570住所記載不要、メールアドレス sogokeikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp）問府総合計画課（☎6941・0351）

★平成23年度守口スロープピッチソフトボール大会　ボールが少し柔らかいソフトボールで、バットとグローブがあれば楽しく安全で誰もがプレーできます。　**とき**　11月20・27日㈰　**ところ**　淀川河川敷、芦間高校　**参加資格**　北河内7市内在住・職の男子40歳以上、女子35歳以上で、監督、コーチを含め12人以上（男女混合チームも可）　申問市ソフトボール協会（☎090・8794・6824）

★商工会議所セミナー（門真市共催）「広告費0円の誰でもできる宣伝方法〝プレスリリース〟でお客さんの心をつかめ！～私にも作れる!?引きつける広告～」　**とき**　10月13㈭・25日㈫午後6時30分　**ところ**　守口門真商工会議所3階・特別会議室AB　**講師**　広報ジャーナリスト・福満ヒロユキ氏　**受講料**　会員2千円、一般4千円（資料代含む）　**定員**　先着60人　問守口門真商工会議所・中小企業相談所（☎6909・3303）

★第13回大阪保育子育て人権研究集会　**とき**　11月13日㈰午前10時～午後4時30分　▽【全体会】基調講演「子ども・子育て新システム」～すべての子どもに養護と教育を～　**ところ**　四條畷学園高等学校総合ホール（午前10～11時30分）　**講師**　白梅学園大学・無藤隆氏　※手話通訳・保育・車いすスペースあり　▽【分科会】保育・教育実践の交流・討論・情報交換（8テーマ）　**ところ**　四條畷学園短期大学（午後1～4時30分）　※保育あり　**参加費**　1日2千円（ただし、大阪市・他府県参加者4千円）　申問10月21日㈮までにNPO法人ちゃいるどネット大阪（☎6463・8900、FAX6463・8448）

★第23回地域理解啓発推進活動（アップル）　**とき**　10月27日㈭午前10時30分　**ところ**　ラポールひらかた　**講演**　「噺家が考える人権・兄は楽しい？障がい者？」　**講師**　落語家・露の団六氏　※児童・生徒作品展示を同時開催　問府立交野支援学校（☎072・893・2445）

★行政相談（市民総合相談）　**とき**　10月21日㈮午前10時～午後4時　**ところ**　エナジーホール　**相談内容**　不動産価格水準、賃貸借（地代、家賃など）、不動産の有効利用など　※当日午後3時30分までに直接会場へ　問㈳府不動産鑑定士協会（☎6203・2100、FAX6203・0505）

★法の日週間行事「法務行政・無料法律相談所」開設　**とき**　10月3㈪～7日㈮午前9時30分～正午、午後1～4時　**ところ**　大阪法務局3階会議室　**相談内容**　登記相談、人権相談、無料法律相談　申問大阪法務局総務部庶務課（☎6942・1483）

★第2回クリーングリーン鶴見緑地　一緒に鶴見緑地をきれいにしませんか？　**とき**　10月29日㈯午前9時30分（受付は午前9～10時）　※小雨決行　**ところ**　鶴見緑地内展望塔前　**内容**　鶴見緑地内での雑草ぬきやごみ拾い　**持ち物**　帽子、飲み物、軍手、動きやすい服装　※生き生き地球館スタッフによる生き物相談（現地）。活動後、咲くやこの花館に無料入館（当日限り）できます。　問クリーングリーン鶴見緑地実行委員会事務局（☎6912・3971）

★調停相談　**とき**　11月1日㈫午前10時～午後4時　**ところ**　北河内府民センター3階（枝方市大垣内町2-15-1、枝方市駅下車徒歩5分）　**相談内容**　①民事に関する紛争（土地、家屋、金銭、交通事故など）②家事に関する紛争（婚姻、相続、養子縁組、認知、離婚財産分与など）　**相談員**　裁判所調停委員　※相談無料、予約不要、秘密厳守　問枚方簡易裁判所（☎072・845・1261）

★生涯学習セミナー（女性対象）　**とき**　10月23日㈰午前10時　**ところ**　さつきホールもりぐち　**参加費**　1千円　申問ファクスで、守口門真モラロジー事務所（☎4308・4644、FAX4308・5785）

★第25回奥田メモリアルフェスティバル「おしゃべりなコンサート」　**とき**　11月11日㈮午後6時30分開演　**ところ**　大阪国際大学守口キャンパス奥田メモリアルホール　**定員**　350人（応募多数の場合は抽せん）　申10月20日㈭（消印有効）までに、はがきに氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号、同伴者氏名と年齢（1人まで）を記入し、〒570-8555藤田町6-21-57大阪国際学園フェスティバル事務局　問大阪国際学園（☎6907・4325）

★守口門真公立高校説明会　**とき**　10月8日㈯午後1時（受付は午後0時30分～3時30分）　**ところ**　府立青間高等学校　**参加校**　守口東、淀川工科、芦間、門真西、門真なみはや　**持ち物**　上靴　※車での来場はご遠慮下さい　問府立青間高等学校（☎6993・7687）

★第43回北河内地区PTAコーラス交歓会　**とき**　10月15日㈯午後2時30分　**ところ**　門真市ルミエールホール　問北河内地区PTA交歓会実行委員会（☎072・844・3456）

その他

★基本チェックリスト未回収者にかかる地域包括支援センター職員訪問　くすのき広域連合では、昨年度に実施した基本チェックリストの未回収の人のうち、一部を抽出し、実態調査を10月より実施します。対象となった人には、地域包括支援センターの職員が訪問することがありますので、ご協力お願いします。　問同連合事業課（☎6995・1515）、守口支所（☎6992・2180）

★咲くやこの花館（花博記念公園）「入館パスポート」　パスポートを購入すると期間中何度でも入館できます。ハワイのギンケイソウや高山植物などのほか展示の植物は植え替えていますので、いつでも日々変えていく植物の姿をお楽しみ下さい。なおパスポートは券売所でお求め下さい。　**発売期間**　12月27日㈫まで　**使用期間**　平成24年3月31日㈯まで　**販売金額**　1千500円　問咲くやこの花館（☎6912・0055、ホームページは「咲く

（16面へ続く）

＜広告＞

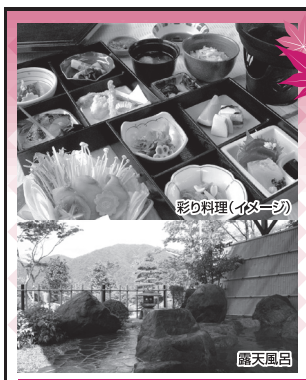

老人クラブの日帰り旅行は源泉100%の温泉旅館へ

守口市老人クラブ専用プラン（15名様以上の団体）
●お一人様料金4,200円（入浴無料サービス・小タオル付）
●お料理は当館一番人気の彩り料理
●守口市内のご希望指定場所より能勢温泉まで「専用バスで無料往復送迎」（守口市内より片道約1時間15分）
●洋室宴会場（カラオケ付）の使用料も無料サービス

ご予約・お問い合せ
能勢温泉 072-734-0041
〈㈱カタセ商事〉 豊能郡能勢町山辺409-81 http://noseonsen.jp

＜広告＞

納骨堂:大阪府指令環衛第151-4号（大阪府認可 平成18年3月7日）
納骨堂（室内墓）のご案内
大阪府下では、大変希有な永代供養型の寺院納骨堂です。

25万円～70万円
●年間管理費5,000円
●永代管理費30万円（年間管理費は不要になります。）
クリスタルのお墓（室外墓） 分譲中
土地・墓石代込み 120万円

宗教法人 本性寺（ほんしょうじ）
開山四百余年 由緒ある木造建築寺院
ご見学の方は、必ずお電話下さい。【完全予約制】
☎06-6901-9191
守口市佐太中町5丁目3番10号
http://www.e-otera.jp/（いいお寺） 納骨堂 本性寺 検索

広告掲載のお問い合わせは、（株）ライダース・パブリシティ （☎6343-0331）へ。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

やこの花館」で検索）

★一日乗車券が変わります

大阪市交通局では、10月1日㈯から、共通一日乗車券・ノーマイカーフリーチケットに変わり「エンジョイエコカード」を発売します。大人800円（土・日・祝日600円）、小児300円で大阪市営地下鉄・ニュートラム・バスが一日中乗り放題で、施設の提示割引の特典もついた便利でお得な一日乗車券です。ぜひ、このカードを使って、大阪の街歩きやショッピングなどをお楽しみ下さい。問大阪市交通局市営交通案内センター（☎6582・1400、ホームページアドレス http://www.kotsu.city.osaka.jp/）

★被災者の孤立防止やきめ細やかな支援のための総合的相談

「東日本大震災」により府内へ避難している被災者からの相談窓口を開設（必要に応じて訪問、面談）しています。**実施期間・時間**　平成24年3月31日㈯までの毎週火曜日午後2～8時　問大阪府内被災者相談支援協議会☎0120・760・222※携帯電話からも可。Eメール so-dan@jinken-osaka.jp

★「大阪府最低賃金」改正

府最低賃金は時間給786円（平成23年9月30日発効）で、パート、臨時、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用され、特定の産業の労働者については「産業別最低賃金」が適用されます。問大阪労働局賃金課（☎6949・6502）

ご協力ありがとうございます

東日本大震災義援金

守口市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額送っています。

8月1～31日にご協力いただいた方は、次のとおりです。

八雲東校区青少年育成委員会、敷島住宅株式会社、市生涯学習情報センター　（順不同）

このほか、匿名で多くの義援金が寄せられました。

8月31日までに寄せられた義援金の総額は2千849万5千871円です。ありがとうございました。

赤十字社資募集

引き続き、義援金の受付を行っていますのでよろしくお願いいたします。

社資募集運動期間中、市民のみなさんから総額1千76万9千450円の社資が寄せられ、日本赤十字社大阪府支部へ送金いたしました。国際救援、災害救護、医療事業、血液事業、救急法・健康生活支援講習などに有効に活用させていただきます。

問合先　危機管理課（☎6992・1496）

◎自主防災訓練の実施◎

9月11日、錦小学校で錦小学校区内のみなさんによる自主防災訓練が行われました。

当日は13の自主防災会から254人が参加しました。

市消防団・警察署・消防署など関係機関から指導を受け、初期消火（水バケツ・消火器・簡易消火栓）、救護（三角きんによる応急止血と固定、心肺蘇生法）、炊き出し訓練などを、参加者は真剣な表情で取り組んでいました。

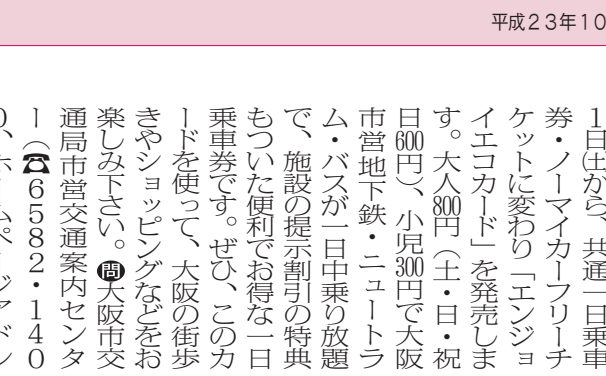

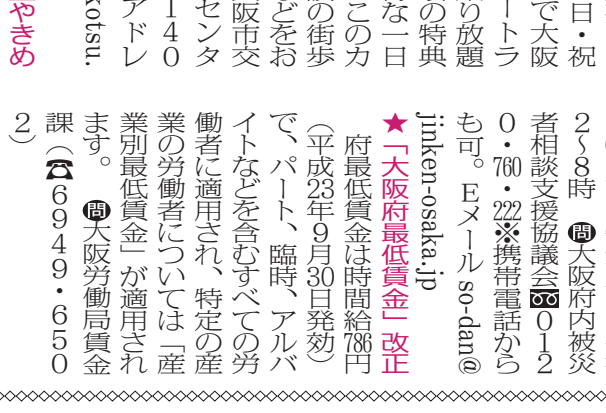

勇壮なパレード　守口市 第5回 だんじり祭

9月11日、京阪守口市駅前カナディアンスクウェアで第5回守口市だんじり祭が市地車連絡協議会（大西勇大会会長）主催で行われました。

今年は記念大会で、大枝公園から守口市駅前までだんじり11基による勇壮なパレードが初めて行われ、通るたびに沿道の人々から拍手が沸き起こりました。

また、ステージではだんじり11基の紹介、だんじり囃子、龍おどりなどが披露され、会場は伝統文化の素晴らしさを肌で感じ、大いに盛り上がりました。

祝 金賞受賞 ～市青少年吹奏楽団～

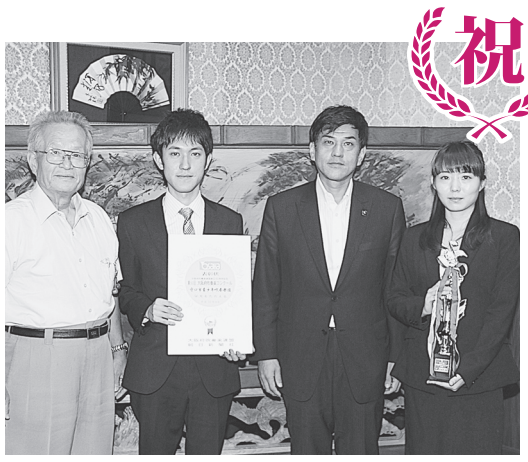

8月23日、守口市青少年吹奏楽団の後援会会長・林成光さん（**写真左**）、副指導者・岡田光央さん（**写真左から2人目**）、団員・渡辺奈美さん（**写真右**）が守口市役所を訪れました。

第50回大阪府吹奏楽コンクール（職場・一般の部）金賞受賞の報告を受け、西端勝樹市長は「とても名誉なことです。これからもより一層頑張って下さい」と激励しました。

念願の全国制覇

9月8日、大和田国際大和田中学校バレーボール部主将・松山明日香さん（**写真左から2人目**）、副主将・林日向子さん（**写真左から3人目**）、監督・木村正章さん（**写真左**）が守口市役所を訪問しました。

同部は第41回全日本中学校バレーボール選手権大会で優勝し、全国の頂点に立ちました。

西端勝樹市長は「優勝おめでとうございます。守口市の誇りです」とねぎらいの言葉を述べました。

金メダル受賞おめでとう！

9月13日、村上安穏さん（市内在住・大阪産業大学附属中1年、**写真左**）が守口市役所を訪問しました。

村上さんは8月に北九州市で開催された第10回全国女子中学校ウエイトリフティング選手権大会女子48kg級で優勝したことを報告すると、西端勝樹市長は褒賞の金メダルを贈呈し、「将来が楽しみです。これからも頑張って、ぜひオリンピックを目指して下さい」とエールを送りました。